

江戸川区みどりの基本計画 (骨子案)

令和4（2022）年12月

目次

第1章 計画の改定にあたって	1
1. 計画の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 「ともに生きるまち」を目指して	2
4. 計画期間	3
5. みどりの役割	4
6. みどりを取り巻く社会情勢	5
第2章 本区の現状	10
1. 本区の概況	10
2. みどりのあゆみ	12
3. 区のみどりの現状	13
4. 区民および区取組	31
5. 区民意識	34
第3章 これまでの成果と課題の整理	39
1. 前計画の目標達成状況	39
2. 前計画の施策実施状況と課題	43
3. 区のみどりの課題	44
第4章 基本方針と目標	46
1. 基本理念	46
2. 基本方針	49
3. みどりの目標	51
第5章 みどりの施策	52
1. 施策の体系	52
2. 施策の内容	53
基本方針1 みもりを守る	
基本方針2 みもりを育む	
基本方針3 みもりを創る	
第6章 地域別計画	
1. 小松川・平井地域	
2. 中央地域	
3. 葛西地域	
4. 小岩地域	
5. 鹿骨地域	
6. 東部地域	
第7章 計画の実現に向けて	
1. 計画の推進体制	
2. 計画の進行管理	
【参考資料】	

第1章 計画の改定にあたって

1. 計画の背景

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条の規定に基づくもので、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置として、江戸川区（以下、「本区」という。）の「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」などを定める計画です。また本計画は、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」の内容を内包する計画とします。

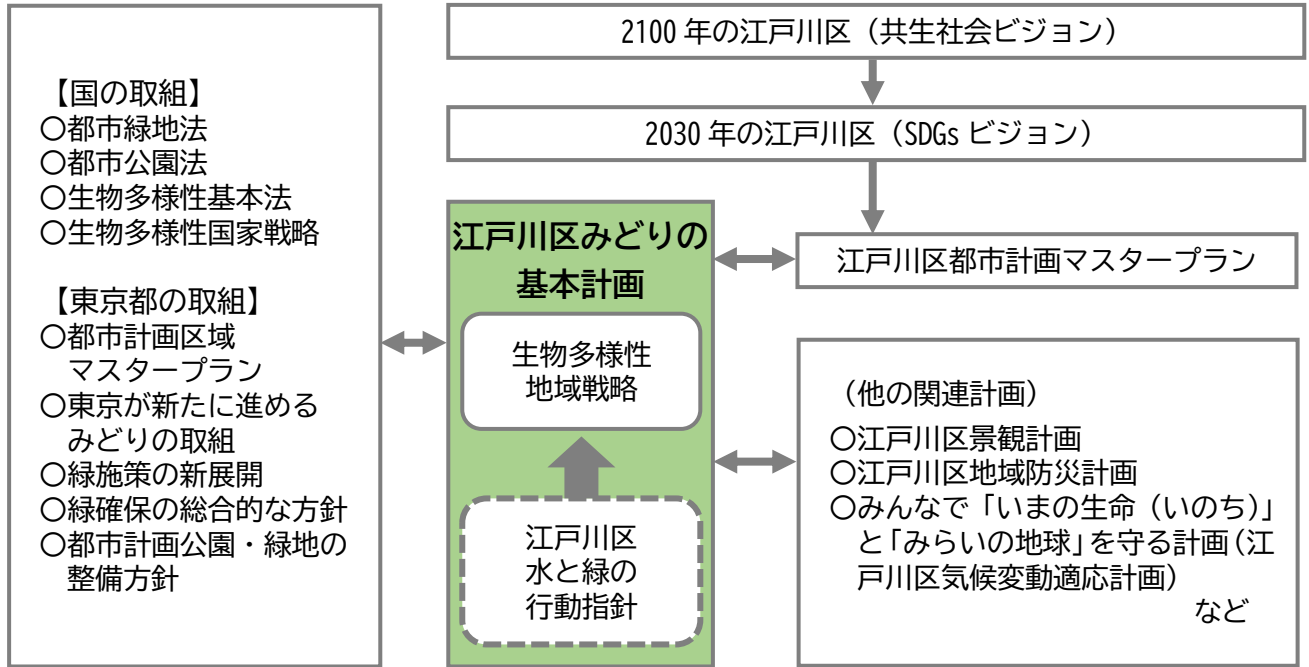
本区では、昭和46（1971）年に「区民1人あたり10本の樹木、10㎡の公園面積」を目標に掲げ、長い年月をかけてみどりのまちづくりに取り組んできました。平成14（2002）年5月には、「江戸川区水と緑の行動指針」を策定し、その後、社会情勢の変化や、区内のみどりの新たな課題に対応するため、平成25（2013）年4月に「江戸川区みどりの基本計画」を策定しています。

公園や緑地、草地、街路樹、樹林といった多様なみどりに加え、河川や海などの豊富な水辺環境を有する本区では、みどりの基本計画に基づき、みどりや水辺環境の整備を行っています。また、区内ではみどりを愛する区民活動が活発に行われており、そのような活動に対する支援なども行っています。区による様々な取組や区民との協働の結果、平成元（1989）年に「区民1人あたりの公園面積10㎡（海域含む）」、令和4（2022）年に「区民1人あたりの樹木数10本」を達成しています。さらに、平成30（2018）年には、葛西海浜公園が東京都内で初めて「ラムサール条約湿地」として登録されました。

今回の計画改定にあたっては、本区の上位関連計画に示された方針との整合を図るほか、これまで以上に生物多様性に着目し、社会情勢や法制度の変化、国や都の動向、本区における水とみどりの現況等をふまえて十分に反映させることとします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本区の将来都市像を示している「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」および「2030年の江戸川区（SDGsビジョン）」を上位計画としています。また、本区のまちづくりの基本的な考え方を示す「江戸川区都市計画マスタープラン」や国・東京都の関連計画とも連携を図ります。



3. 「ともに生きるまち」を目指して

本区では、令和4（2022）年8月に、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」（以下、「共生社会ビジョン」という。）及び「2030年の江戸川区（SDGsビジョン）」（以下、「SDGsビジョン」という。）を策定しています。

「共生社会ビジョン」では、江戸川区のみんなで考える2100年の姿や、本区が目指す「ともに生きるまち」の未来を示しています。また、「SDGsビジョン」では、2030年までに本区が目指すまちの姿を描いています。SDGsの「誰一人取り残さない」という理念が、本区の「ともに生きるまち」の理念と一致することから、その実現に向けて、SDGs17の目標達成を推進しています。

これらのビジョン策定にあたり、「2100年の江戸川区の姿」について区民の皆さまから意見募集を行いました。意見募集で頂いた数多くのご意見は、本計画にも反映させています。



SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年に国連本部で採択された2030年までに達成する目標です。「誰一人取り残さない」を合言葉に世界の課題を解決する「17の目標と169のターゲット」が掲げられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

本計画は、「共生社会ビジョン」や「SDGsビジョン」で掲げられた江戸川区の将来の姿を見据え策定します。みどりの果たす役割やあるべき姿などを検討し、「ともに生きるまち」を目指します。



4. 計画期間

本計画の計画期間は概ね10年間とします。

5. みどりの役割

都市におけるみどりには、「防災」、「生物多様性保全」、「都市環境改善」、「レクリエーション」、「都市景観や歴史文化形成」などの多面的な機能を総合的に果たし、わたしたちの暮らしを支える重要な役割を担っています。みどりの主な役割は以下のとおりです。

(1) 防災の機能

公園や農地など、みどりのオープンスペースは、地震や水害などの大規模災害時に人々の命を守る重要な防災拠点として機能します。街路樹などの樹木は、火災の延焼防止や、建物の倒壊防止、建物からの落下物の被害軽減などの機能を有し、避難路や緊急輸送路を確保する効果を発揮します。樹木や樹林地などのみどりは、雨水の貯留・浸透機能により、局所的な豪雨による浸水や洪水などの災害を緩和する機能もあります。

写真
イラスト

(2) 生物多様性保全の機能

みどりは、様々な生物の生息場所になっており、都市における生物多様性の確保に大きく貢献しています。公園や樹林地、道路の街路樹、水辺などが繋がることで、豊かな自然が連なる生物の移動経路にもなります。

写真
イラスト

(3) 都市環境改善の機能

みどりは、その蒸散作用によってヒートアイランド現象を緩和する効果を持っています。また、水とみどりがネットワークされた空間は、海からの風を都市に送り込む「風の道」が形成され、都市における暑熱環境の緩和効果があります。温室効果ガスの増加に起因する地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現にも、CO₂の吸収源としてみどりが重要な役割を担っています。

写真
イラスト

(4) レクリエーションの機能

子どもたちの遊び場や、多様な世代の散策、休息の場として、また、余暇活動やスポーツ・健康づくり・自然学習のための活動の場として、公園や水辺などのオープンスペースは重要な役割を担っています。魅力的な公園緑地や水辺空間などは、観光資源としても役立ち、地域のにぎわいや交流を生み出す拠点ともなります。

写真
イラスト

(5) 都市景観や歴史文化形成の機能

公園や街路樹、水辺などの美しいみどりは、都市景観を形成するうえで重要な役割を果たします。また、名木、大木や屋敷林、農地など、本区の文化や歴史等と深く関わっているみどりは、都市の景観に厚みや風格をもたらし、個性と魅力ある地域づくりに繋がります。

写真
イラスト

6. みどりを取り巻く社会情勢

国や東京都の動向より、みどりを取り巻く社会情勢のポイントを整理し、計画の改定にあたってはこれらの内容を踏まえます。

(1) 国の動向

近年の社会情勢の変化により、国では、みどりに関する新たな政策の方針等を示しています。また、新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式に沿ったまちづくりの必要性や、持続可能な世界の実現に向けた取組の必要性が高まっています。

① 新たなステージに向けたみどり政策の展開（平成28(2016)年5月）

国土交通省は平成28(2016)年5月に「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」において、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つの政策を重視すべきとしています。



これまでの考え方		重視すべき視点		これからの考え方
・整備、面積の拡大を重視	⇒	ストック効果を高める	⇒	・既存のストック(公園緑地等)を使うこと・活用することを重視
・行政主体の整備	⇒	民との連携を加速する	⇒	・区民、NPO、民間等と連携した活用
・画一的な都市公園の維持管理	⇒	都市公園の柔軟な利用	⇒	・地域と連携し、まちづくりにおいて都市公園を利用

② グリーンインフラの推進戦略（令和元(2019)年7月）

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進しています。

今後は、本戦略をふまえ、プラットフォームの創設等グリーンインフラ主流化のための環境整備、推進のための支援の充実等、様々な取組を推進することになっており、これらの支援制度を活用したグリーンインフラの視点を持った地域づくりが求められています。

③ 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（令和2(2020)年8月）

「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要であり、「都市（オフィス等の機能や生活圏）」、「都市交通（ネットワーク）」、「オープンスペース」、「データ・新技術等を活用したまちづくり」の今後のあり方と新しい政策の方向性、「複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくり」の新しい方向性が示されています。「オープンスペース」については以下に示す方向性が重要となっています。

- グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていく
- ウォークアブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成する
- まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する
- 災害・感染症等のリスクに対応するため、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備
- 比較的長期にわたる日常的な活用など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等

④ SDGs（Sustainable Development Goals）（平成27(2015)年9月）

持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）のうち、「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標13 気候変動に具体的な対策を」「目標14 海の豊かさを守ろう」「目標15 陸の豊かさも守ろう」「目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう」などが、水とみどりに特に関連する目標となっています。



(2) 東京都の関連計画

東京都では、国の動向を踏まえた都市づくりや、みどり、水辺に関する独自の方針を示しています。

① 都市づくりのグランドデザイン（平成29(2017)年9月）

2040年代の目指すべき東京の都市づくりの目標を「活力とゆとりのある高度成熟都市」とし、「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」を打ち出しています。具体的には、「あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる」、「水辺を楽しめる都市空間を創出する」を施策として掲げています。

② 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3(2021)年3月）

都市計画決定の方針の一つに「緑と水の潤いある都市の構築」が示されており、(1)自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針、(2)環境負荷の少ない都市の形成に関する都市計画の決定の方針、(3)ヒートアイランド現象の緩和に関する方針、(4)循環型社会の形成に向けた方針が定められています。

③ 緑確保の総合的な方針（令和2(2020)年7月）

2040年代の東京の姿に向けた緑施策を計画的に推進していくことを主な目的としており、「既存の緑を守る」、「緑のまちづくりへの取組」、「緑の確保を更に推進する取組」の方針が示されています。

④ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和2(2020)年7月）

みどりの軸や拠点の中核となる都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備促進と整備効果の早期実現に向けた方策を示しています。本整備方針では、水と緑のネットワークの形成・充実、災害に強い都市の実現、良好な都市景観の形成、質の高い生活環境の創出、地域の資源を活かした個性ある地域づくりが目標として掲げられており、本区でも東京都と連携した取組が求められています。

⑤ 東京が新たに進めるみどりの取組（令和元(2019)年5月）

「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出することで「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさないこと」を目標としています。今後の取組として主に以下のポイントがまとめられており、本区は「中枢広域拠点域」および「新都市生活創造域」に位置付けられており、みどりの拠点と軸の形成、みどりの質の向上、民間と連携したみどりの創出などが求められています。

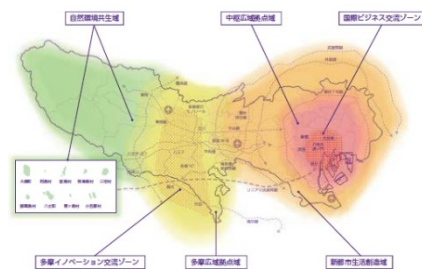


図 地域区分図
(出典:東京が新たに進めるみどりの取組(東京都))

表 都市づくりのグランドデザインで示す4つの地域区分

地域区分	主な取組
全域	みどりの拠点の形成(都市計画公園・緑地の整備促進) みどりの軸の形成(道路・河川・崖線・丘陵地等) みどりの量的な底上げ(市街地区域全域へ緑化地域の指定促進) 質の高いみどりの保全・創出(市民緑地認定制度の活用促進) 民間が創出するみどり
1 中枢広域拠点域	みどりの拠点の形成(都市開発諸制度等の活用によるみどりの創出)・みどりの軸の形成
2 新都市生活創造域	環七周辺から環八周辺の緑のネットワークの充実(大規模公園の整備)・営農継続支援・農地の貸借の促進・生産緑地の買取支援・田園住居地域の指定促進
3 多摩広域拠点域	営農継続の支援・農地の貸借の促進・生産緑地の買取支援・田園住居地域の指定促進・公共が保全するみどり(保全地域等における生物多様性の保全)
4 自然環境共生域	公共が保全するみどり(保全地域等における生物多様性の保全)

⑥ 東京都の水辺空間の魅力向上に関する全体構想（平成18(2006)年2月）

来訪者にも居住者にも魅力的な水辺空間の創造に向け、「水辺のにぎわい」「舟運」「水辺景観」「水辺環境」の視点から取組を展開し、にぎわい拠点の創出や水辺を活かした活動の推進、舟運ネットワークの強化などの方針が示されています。

(3) 本区の上位計画・関連計画等

本区は、令和3（2021）年5月に、「SDGs未来都市」に選定され、本計画の上位計画においてもSDGsの理念に合致する将来目標を掲げています。また、本区の各種計画は、国や東京都の動向が踏まえられているとともに、近年の本区の特徴や課題を考慮し、新たに策定・改定がされています。

① 2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）（令和4（2022）年8月）

江戸川区のみんなで考える2100年の姿、江戸川区の目指す「ともに生きるまち」の未来を示しており、一人ひとりの個性を大切にしながら、みんながずっと住み続けたいと思える「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指します。

② 2030年の江戸川区（SDGsビジョン）（令和4（2022）年8月）

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念と、「ともに生きるまち」の理念が一致していることから、SDGsのゴールである2030年までに、本区が目指す「ともに生きるまち」の実現に向けた目標や、具体的な施策を示しています。

③ ともに生きるまちを目指す条例（令和3（2021）年7月施行）

本条例は、本区、区民及び事業者が目指すまちの姿を示すとともに、区、区民及び事業者の役割を明らかにし、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現することを目的として制定されました。

④ 江戸川区都市計画マスタープラン（平成31（2019）年3月）

「地域力で育む 暮らしやすいまち 活力あふれるまち 江戸川」を将来像とし、将来都市像の一つとして「水とみどりが暮らしに憩いを与える「快適環境都市」を掲げています。

⑤ 江戸川区景観計画（平成23（2011）年4月）

「水と緑に育まれた、多様な「江戸川らしさ」を活かした景観まちづくり」を目標としています。

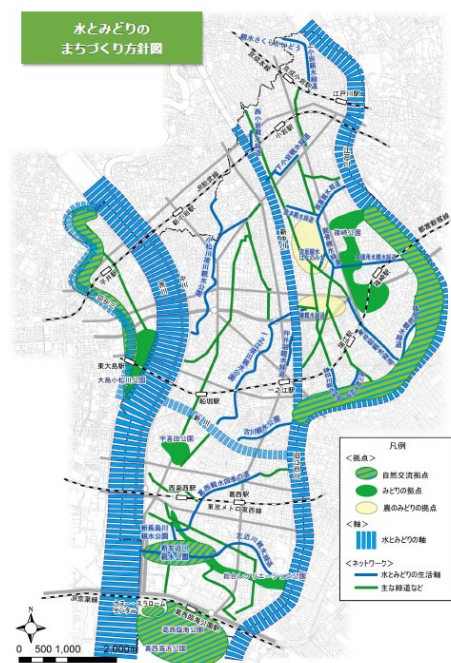


図 水とみどりのまちづくり方針図
(出典：江戸川区都市計画マスタープラン)

⑥ 第2次エコタウンえどがわ推進計画（平成30（2018）年3月）

屋上緑化や壁面緑化、公園や緑地、親水緑道などの水と緑の空間を保全し広げることを目指しています。

⑦ 江戸川区地域防災計画（令和3（2021）年修正）

震災時の延焼遮断帯、避難場所、防災活動の拠点として、公園等の新設・拡充や維持管理に努めるとしています。また、水と緑のネットワークと防災空間の確保を一層推進することとしています。

⑧ みんなで「いまの生命（いのち）」と「みらいの地球」を守る計画（江戸川区気候変動適応計画）（令和4（2022）年12月策定予定）

「自然災害に関する影響への対策」として、親水公園・親水緑道の貯留機能の健全化等、「健康や生活・共生に関する影響への対策」として、農の風景育成地区の指定等の事業を示しています。

第2章 本区の現状

1. 本区の概況

(1) 沿革

本区は東京都の東側に位置し、面積49.09km²、人口約69万人の大都市です。(令和4(2022)年10月1日現在)。荒川や江戸川の大河川と東京湾に囲まれ、利根川水系の堆積作用によって形成された沖積平野であり、低く平らな土地が広がっています。そのため江戸時代以来水田の開発が進み、昭和30(1995)年代ごろまでは農地も多く残っていました。

しかし、昭和30(1955)年代の高度経済成長期、本区では、急速に都市化が進み、自然の破壊、公害、交通災害、ゴミ問題、緑の消失など、多くの環境問題が発生しました。

このような状況の中、本区では、昭和46(1971)年に「環境をよくする10年計画」を策定し、「ゆたかな心、地にみどり」を合言葉に掲げると共に、街の美化、浄化運動、緑化運動を中心に、区民とともに手を携えながら本区を脅かす様々な環境問題からまちを守る活動を始めました。

また、土地区画整理事業や都市計画道路などの都市基盤の整備を進めるとともに、樹木数と公園面積の目標「区民一人あたり10本10m²」を掲げ、街にやすらぎと潤いをもたらす緑の確保を積極的に進めてきました。昭和48(1973)年には全国初の親水公園である古川親水公園が完成し、その後も水とみどりを活かした快適な環境整備を着実に進めてきました。

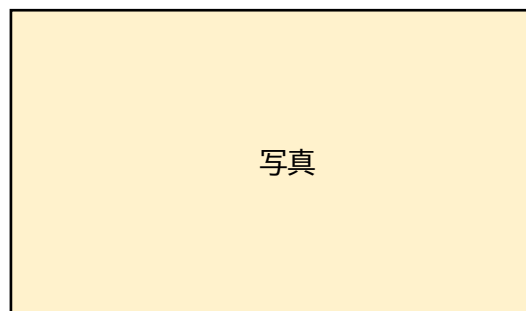
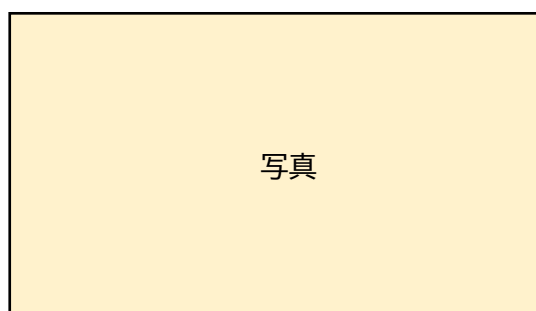
平成11(1999)年には地域の特徴を活かしさらなる暮らしやすさや魅力づくりを追求し具体化するため、「江戸川区街づくり基本プラン(都市計画マスタープラン)」を策定しました。このプランに基づき、計画的に土地区画整理事業や都市計画道路の整備などの基盤を整備するとともに、各地域の特性に合わせた地区計画によるまちづくりや、密集住宅市街地整備促進事業を活用した防災性の向上を積極的に推進し、災害に強いまちの形成も図っています。

平成14(2002)年には、「江戸川区水と緑の行動指針」を策定し、その後、社会情勢の変化や、区内のみどりの新たな課題に対応するため、平成25(2013)年4月に「江戸川区みどりの基本計画」を改定し、みどりのまちづくりを進めてきました。

平成30(2018)年10月には、葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録されるなど、本区の豊かな自然環境は世界的にも評価されています。また、平成元(1989)年には、公園面積の目標「区民1人あたり10m²※」、令和4(2022)年には、樹木数の目標「区民1人あたり10本」を達成しました。

今後は、みどりのまちづくりに加え、小岩駅周辺における市街地再開発事業の実施や、区役所本庁舎移転構想などにより、さらに発展を遂げていくことが予想されます。

※「区民一人あたり10m²」の公園面積には、海域も含んでいます。



(2) 人口

本区の人口は、推計では、令和2（2020）年までは増加傾向が続き、その後減少に転じています。年少人口（0～14歳）は一貫して減少し、生産年齢人口（15～64歳）は令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけてピークとなり、以降減少に転じます。一方で老年人口（65歳以上）は令和22（2040）年から令和32（2050）年にかけてピークを迎えます。

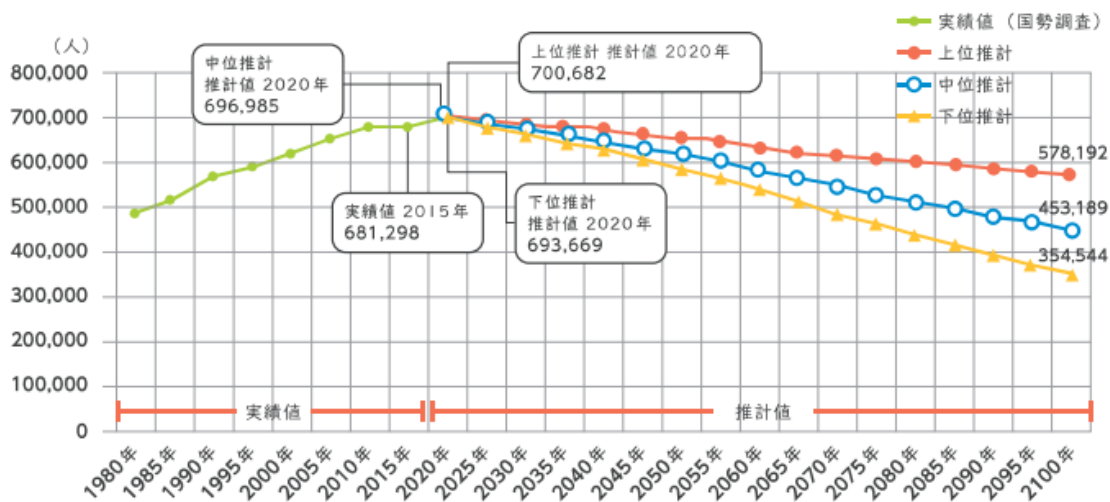
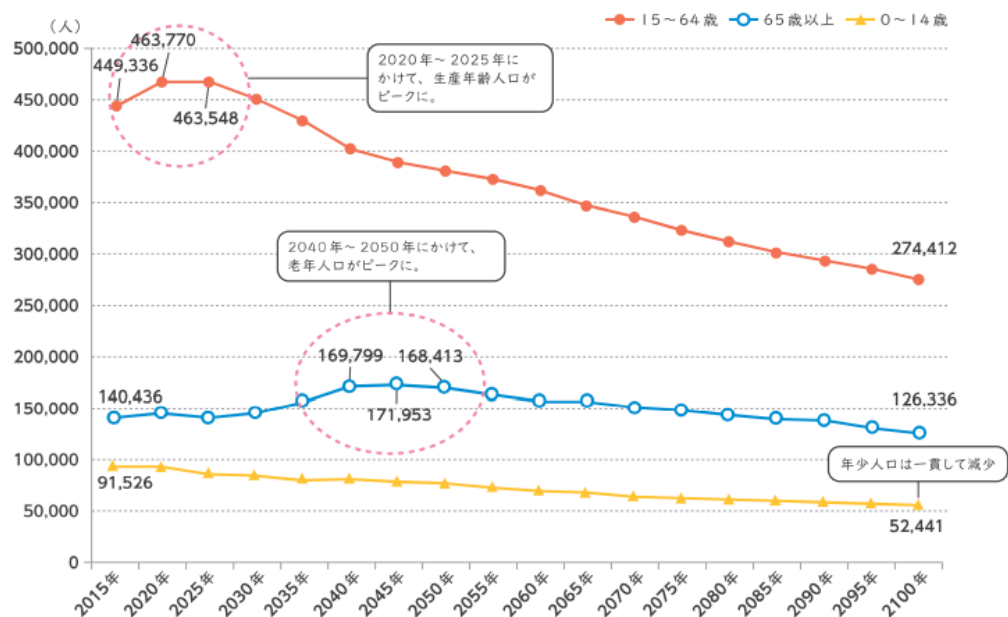


図 本区全体の将来人口の推計 (上位・中位・下位推計結果)
(出典：2030年の江戸川区 (SDGsビジョン))



※中位推計の結果に基づき算出

図 年齢3区分別の将来人口推移
(出典：2030年の江戸川区 (SDGsビジョン))

2. みどりのあゆみ

本区の主なみどりの整備・活動、受賞のあゆみは、以下の通りです。

【西暦】

【主な実績】

【時代】 【みどりの開発計画】

年代	整備のあゆみ	活動、受賞のあゆみ	
1970年代	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業受託開始 (S48) ・古川親水公園開園 (S48) ・篠崎ポニーランド開園 (S50) 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛西地区ゴミ公害追放総決起大会開催 (S45) ・「ゆたかな心、地にみどり」の標語決まる (S45) ・環境部発足 (23区で初めて) (S45) ・第1回環境浄化推進中央大会開催 (S46) ・樹木数と公園面積の目標「区民1人あたり10本10㎡」を設定 (S46) ・緑化推進要綱 (S48) ・区の木=クスノキ、区の花=ツツジ(サツキ)決定 (S53) 	<p>つくる(基礎の整備)</p> <p>環境をよくする10年計画</p> <p>太陽と緑の人間都市構造</p>
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> ・小松川境川親水公園開園 (S57) ・総合レクリエーション公園一部開園 (S58) ・親水さくらかいどう完成 (S63) ・葛西親水四季の道完成 (H1) ・平成庭園・源心庵完成 (H1) ・葛西臨海公園・海浜公園一部開園 (H1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回緑のフェスティバル開催 (S59) 	<p>高める(基礎をより豊かに)</p> <p>江戸川区長期計画 (S60)</p> <p>アーバンリゾート推進構造</p> <p>江戸川区緑化指針</p> <p>21世紀の水辺構想</p>
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> ・新長島川親水公園開園 (H3) ・新左近川親水公園開園 (H5) ・下水道 100%概成 (H7) ・一之江境川親水公園完成 (H8) ・新中川「健康の道」完成 (H10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園面積の目標「区民1人あたり10㎡※」を達成 (H1) ・公園アイデア検討会(松江公園)の開催 (H8) ・第17回緑の都市賞「内閣総理大臣賞」を受賞 (H9) 	
2000年代	<ul style="list-style-type: none"> ・大島小松川公園完成 (H14) ・小松川千本桜完成 (H15) ・本郷用水親水緑道完成 (H20) ※親水緑道18路線、17.68km全線完成 ・新川千本桜整備 (H19~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ボランティア登録制度の開始 (H13) ・区民参加によるフラワーロード ・花壇コンクールの開始 (H13) ・第11回全国川サミット in 江戸川開催 (H14) ・アダプト制度開始 (H16) ・第16回全国川サミット in 荒川開催 (H19) ・全国花のまちづくり江戸川大会開催 (H20) 	<p>育みを感じる(まちを楽しむ活かす)</p> <p>江戸川区長期計画 (H14)</p> <p>街づくり基本プラン</p> <p>水と緑の行動指針</p>
2010年代	<ul style="list-style-type: none"> ・一之江抹香亭開園 (H22) ・新左近川親水公園でオリンピック・パラリンピックに向けた力ヌー場の整備 (H31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川区景観条例制定 (H23) ・善養寺「影向の松」国の天然記念物に指定 (H23) ・「一之江境川親水公園を愛する会」が「手づくり郷土賞国土交通大臣表彰」を受賞 (H24) ・葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録 (H30) 	<p>後期基本計画</p> <p>江戸川区基本計画</p>
2020年代		<ul style="list-style-type: none"> ・樹木数の目標「区民1人あたり10本」を達成 (R4) 	<p>2100年の江戸川区(共生社会ビジョン) (R4)</p>

※「区民一人あたり10㎡」の公園面積には、海域も含んでいます。

3. 区のみどりの現状

(1) 区全体のみどりの量

平成25(2013)年及び平成30(2018)年に実施された東京都の調査によると、樹林や公園・緑地(樹林)等の増加割合が高く、原野・草地等の減少割合が高くなっています。また、平成30(2018)年の緑被率は18.53%、みどり率は30.82%となっています。

表 本区における緑被面積・緑被率及びみどりの面積・みどり率の経年変化

分類	H25		H30		H25→H30	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
樹林	380.64	7.75%	396.74	8.08%	+16.10	+0.33%
原野・草地	209.02	4.26%	184.02	3.75%	-25.00	-0.51%
公園・緑地(樹林)	115.98	2.36%	121.80	2.48%	+5.82	+0.12%
公園・緑地(原野・草地)	136.82	2.79%	134.68	2.74%	-2.14	-0.05%
農用地(樹林)	6.40	0.13%	6.14	0.13%	-0.26	0.00%
農用地(草地)	1.12	0.02%	2.79	0.06%	+1.67	+0.04%
農用地(緑被地以外)	55.76	1.14%	46.58	0.95%	-9.18	-0.19%
水面・河川・水路(樹林)	2.61	0.05%	7.84	0.16%	+5.23	+0.11%
水面・河川・水路(草地)	13.64	0.28%	8.88	0.18%	-4.76	-0.10%
緑被面積・緑被率	921.99	18.78%	909.47	18.53%	-12.52	-0.25%
公園・緑地(水面)	26.78	0.55%	26.67	0.54%	-0.11	-0.01%
公園・緑地 (緑被地・水面以外)	104.14	2.12%	104.24	2.12%	+0.10	0.00%
水面・河川・水路 (緑被地以外)	472.69	9.63%	472.28	9.62%	-0.41	-0.01%
みどりの面積・みどり率	1,525.59	31.08%	1,512.66	30.82%	-12.93	-0.26%

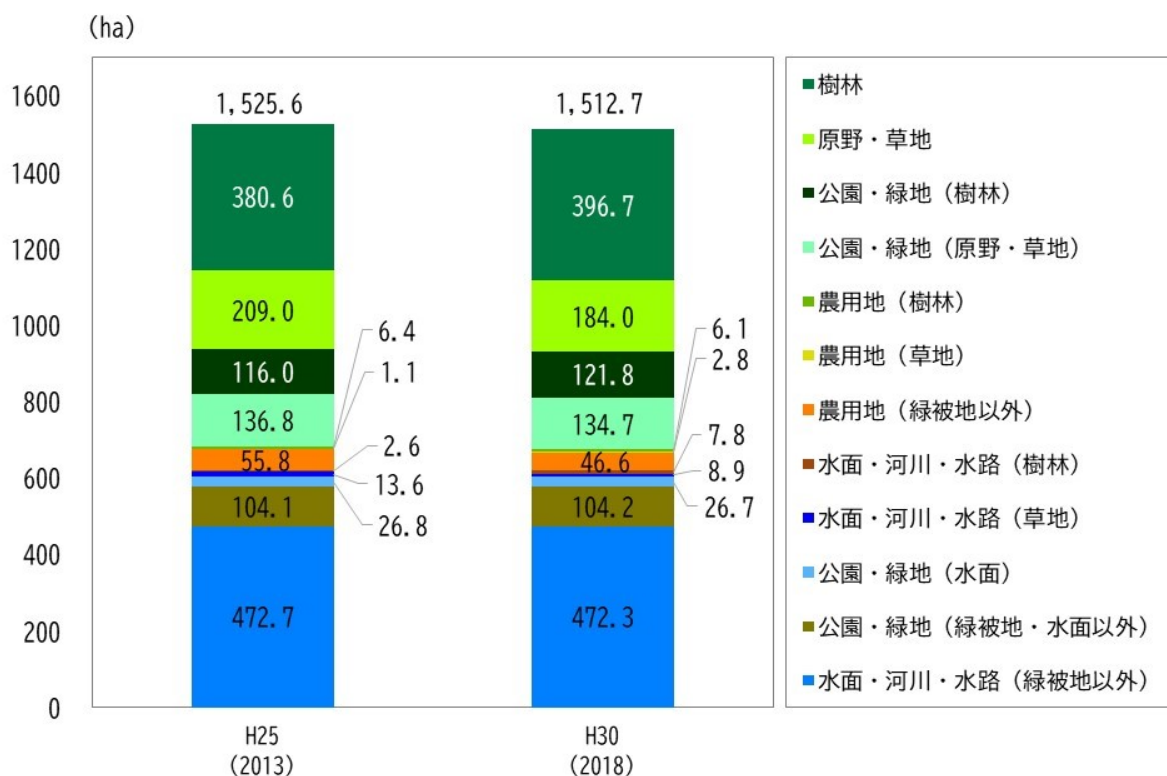


図 みどりの面積の推移
(出典：平成25(2013)年、平成30(2018)年東京都調査)

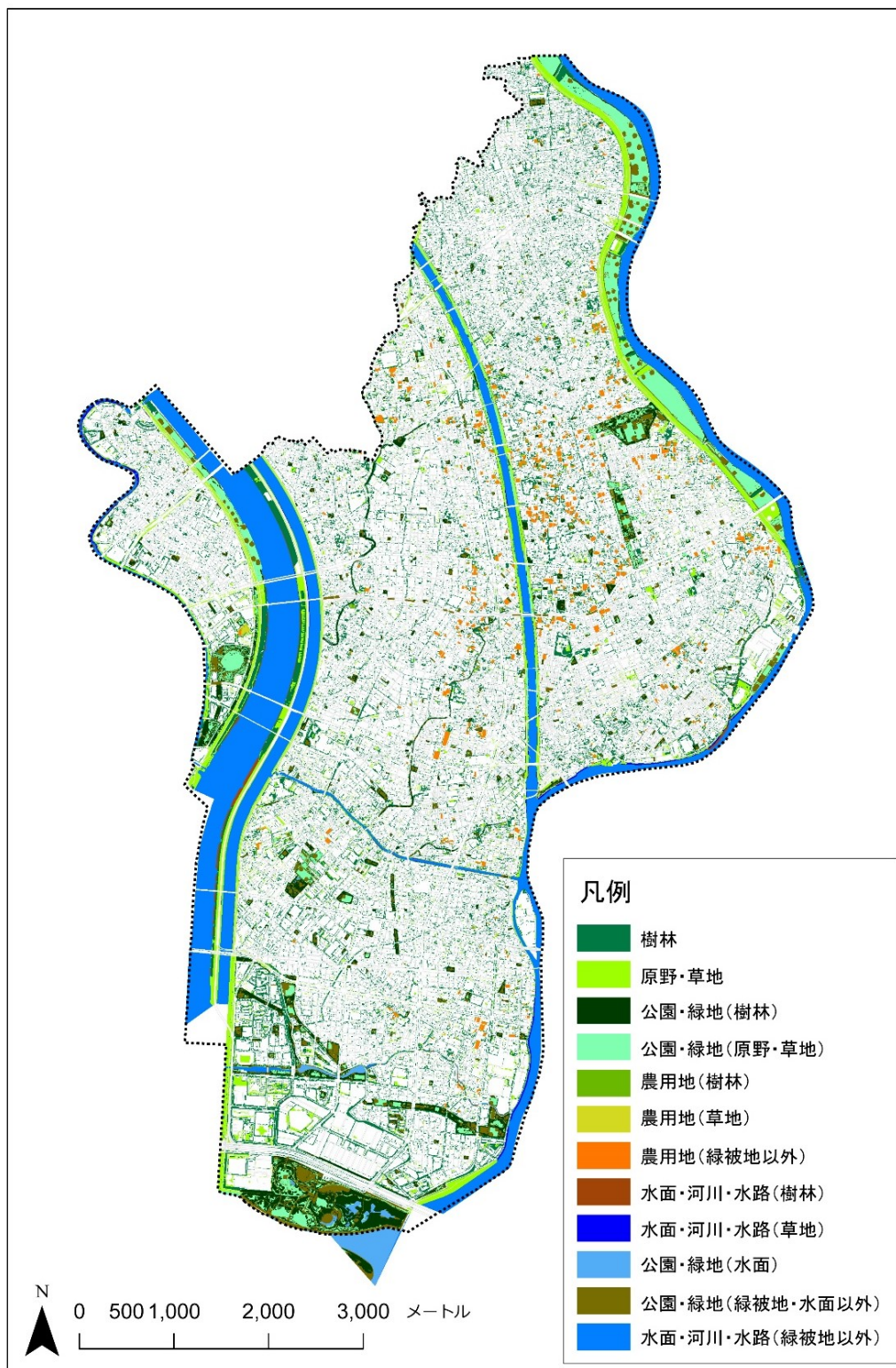


図 本区のみどりの状況
(出典：平成30(2018)年東京都調査)

緑被率・みどり率とは

緑被率は、特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものであり、平面的な緑の量を把握するための指標となります。緑被地とは、樹木や芝生等で覆われた土地のことで、樹木被覆地、草地、屋上緑地をあわせたものです。

みどり率は、特定区域の面積に対して樹林地、草地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園、街路樹、河川、水路等が占める面積の割合を示したものです。緑被率に「公園内の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えたものがみどり率となります。

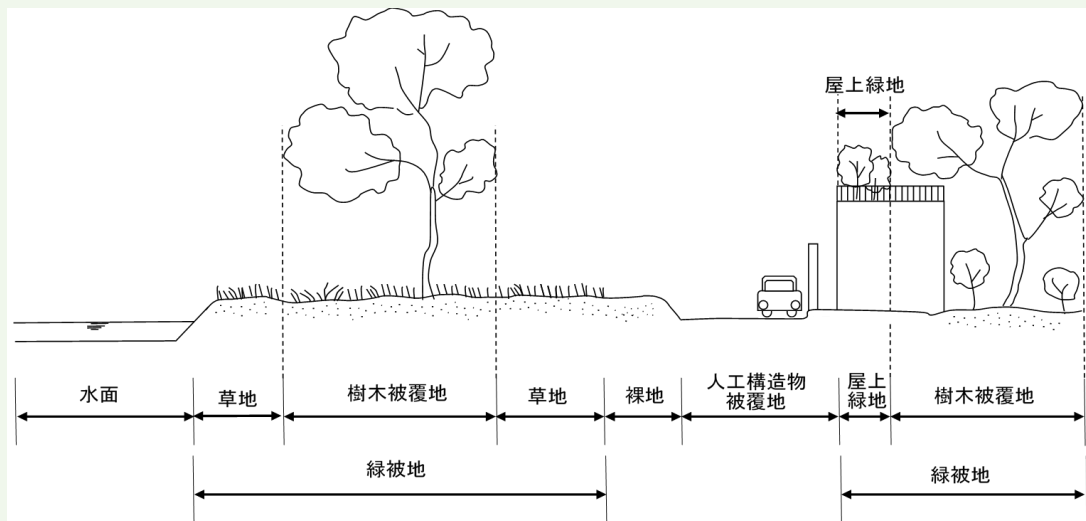


図 緑被地等の概況

表 緑被地等の分類

樹木被覆地	樹木、樹林に覆われた土地。樹冠投影部分
草地	草本類に覆われた土地
裸地	人工構造物や樹木等で被覆されておらず、土壌が露出している土地
水面	河川や湖沼（プールは除く）の水部
屋上緑地	建物の屋上部や人工地盤上にある樹木または草地

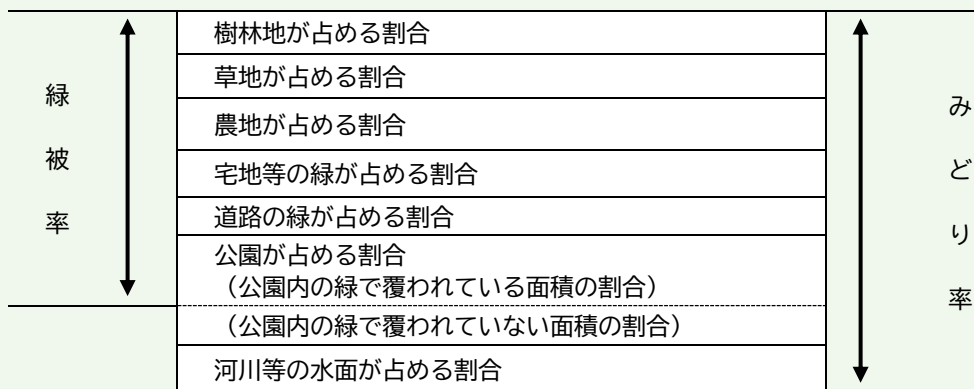


図 緑被率とみどり率の関係（出典：「緑の東京計画」（平成 12（2000）年 12 月（東京都））

(2) 公園の現状

① 公園の整備、拡充

令和4(2022)年時点では、495箇所、366ha、区民1人当たりの公園面積は5.31㎡となっています。なお、海域を含む場合、496箇所、777ha、区民1人当たりの公園面積は11.3㎡となり、「区民1人あたりの公園面積10㎡」という目標を達成しています。

前計画策定時(平成25(2013)年)から令和4(2022)年までの間で、陸域のみの公園面積は年平均0.87haずつ増加しており、年々公園の整備や拡充は進んでいます。

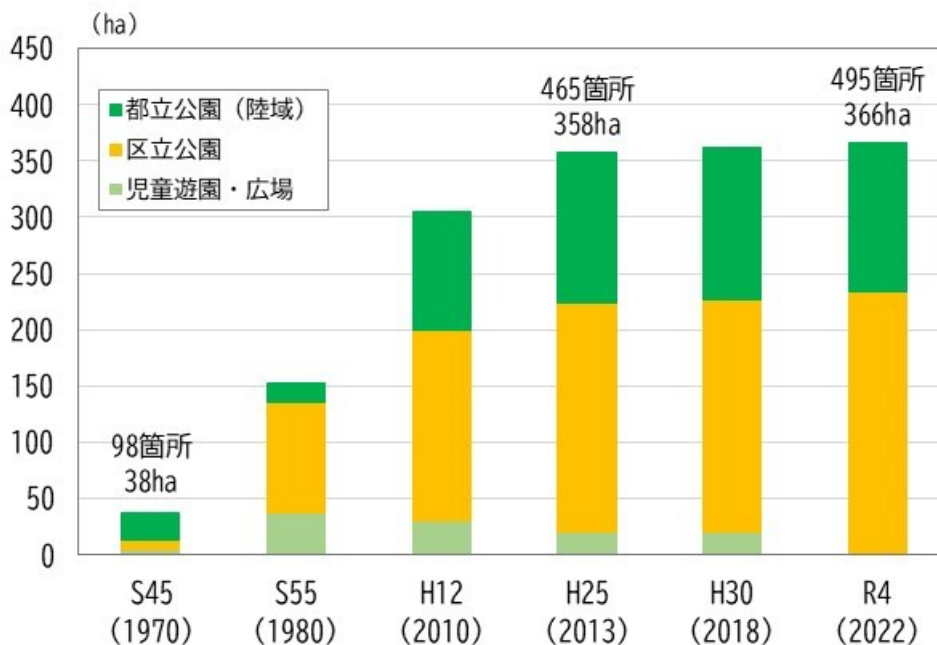


図 公園面積の推移 (陸域)

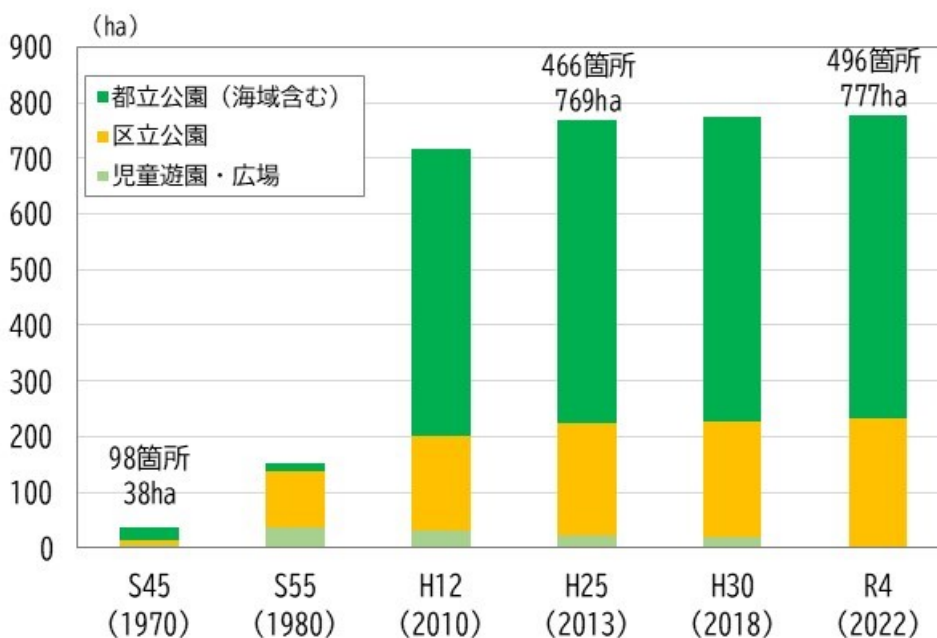


図 公園面積の推移 (海域含む)

※令和4(2022)年4月に「江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例」が廃止され、児童遊園・広場は、条例上区立公園に分類分けされています。

② 公園のバリアフリー化

調査中

③ 公園施設の整備状況

令和4(2022)年時点では、面積1,000㎡以上の公園のうち約8割は、遊戯施設や休養施設、広場などの複合施設が整備されています。500㎡未満の公園のうち複合機能のあるものが、前計画策定時の30.0%から60.0%となっており、小規模公園の整備も進んでいます。

※複合的な機能を有する公園…遊戯施設と休養施設が共に含まれている公園

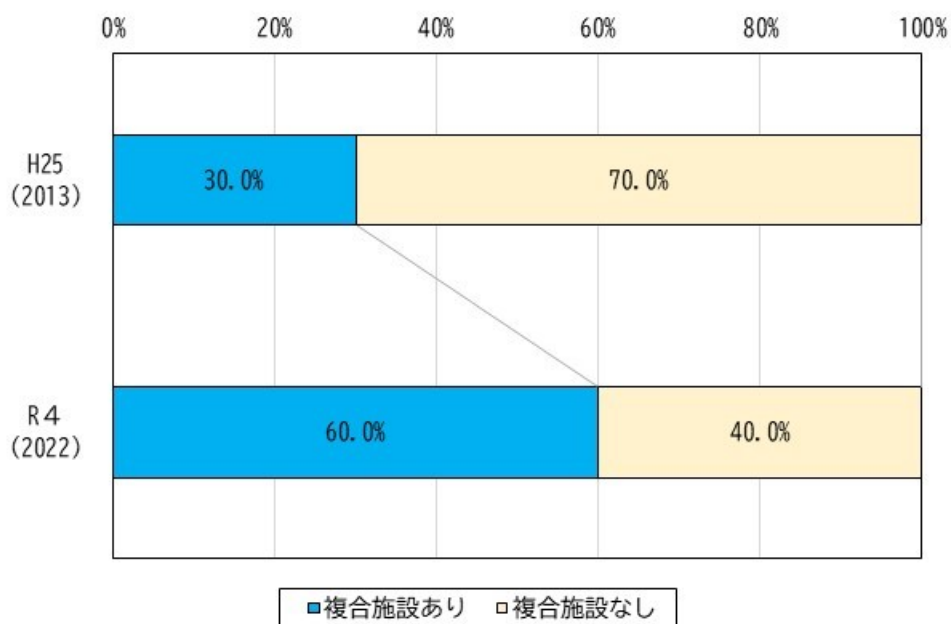


図 公園の規模と機能の関係 (500㎡未満の公園)

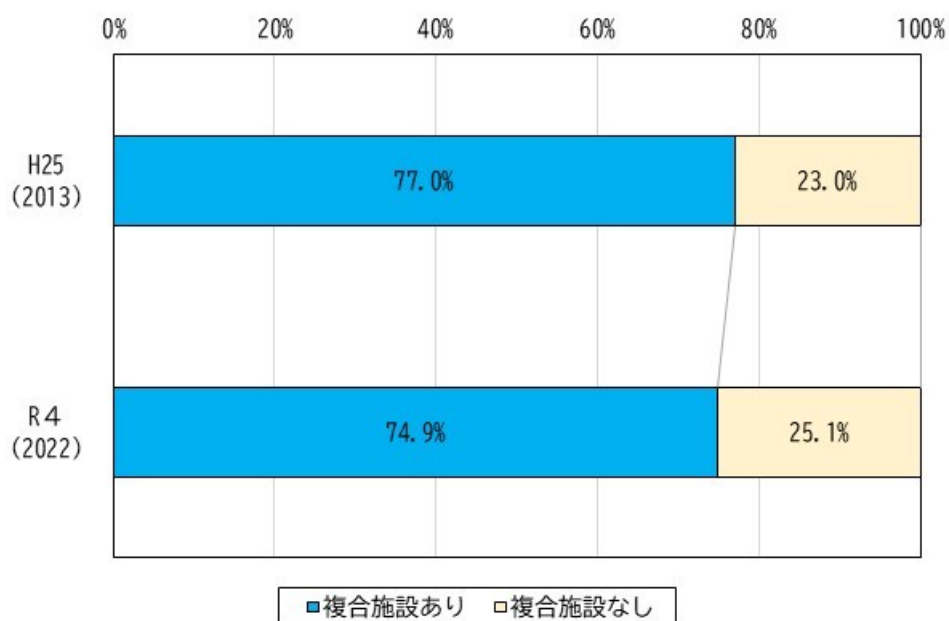
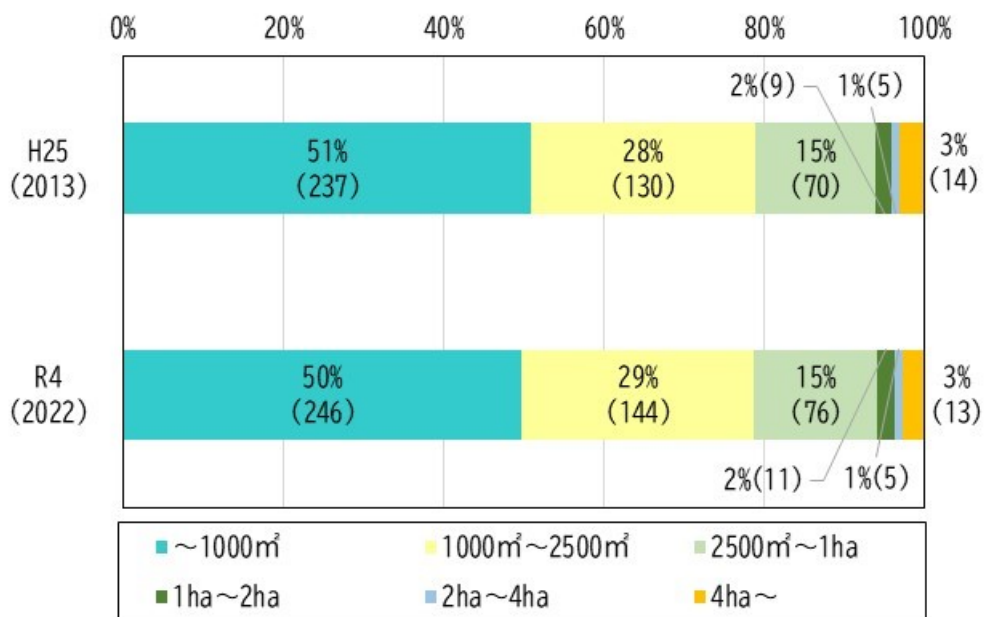


図 公園の規模と機能の関係 (1,000㎡以上の公園)

④ 規模別の公園状況

前計画策定時と令和4(2022)年時点では、公園規模別の割合はほぼ変わっていません。1,000㎡以下の公園が50%と半数を占め、1ha以上の公園は6%となっています。

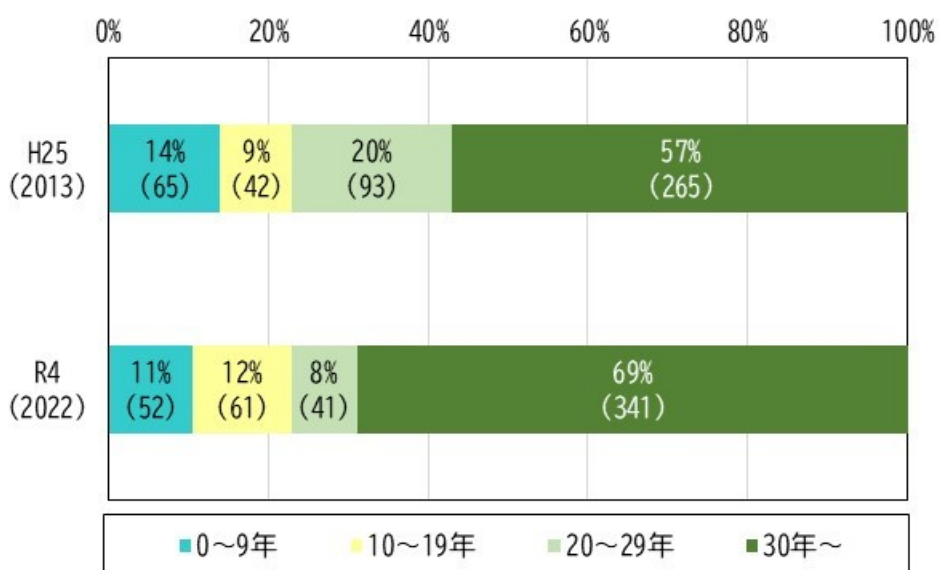


※ () 内は公園数

図 規模別の構成比 (箇所数)

⑤ 整備経過年別の公園の状況

前計画策定時から令和4(2022)年時点では、整備後30年以上が経過する公園が増加し、57%から69%となっています。平成25(2013)年以降、密集住宅市街地整備促進事業等に伴い改修した公園は全22箇所となっています。



※ () 内は公園数

図 整備経過年区分ごとの公園割合

⑥ 所有区分別公園の状況

前計画策定時では、69箇所の公園、令和4(2022)年時点では、58箇所の公園で所有区分が民有地となっています。平成25(2013)年から令和4(2022)年までで、所有区分が民有地となっている公園は11箇所減り、区有地となっている公園は46箇所増加しています。

表 区立公園の所有区分別の公園現況

	H25		R4		H25→R4	
	公園数	面積(m ²)	公園数	面積(m ²)	公園数	面積(m ²)
国有地	28	959,838	25	953,375	-3	-6,463
都有地	74	229,811	72	229,146	-2	-665
区有地	290	978,363	336	1,099,636	+46	+121,273
民有地	69	65,372	58	55,804	-11	-9,568
合計	461	2,233,384	491	2,337,962	+30	+104,578

※前計画では、区立公園、区立児童遊園、区立広場の分けで整理されていますが、本区では令和4年から各区分けを廃止し、全てを「区立公園」として一括りで整理しています。上記表は、区立公園の合計で比較しています。

⑦ 公園配置

公園配置の状況として、「1,000㎡未満の公園から半径100m、1,000㎡以上の公園から半径250m、対象河川（江戸川、荒川、旧江戸川（一部除く）、中川、新中川、旧中川、新川）の河川緑地から半径100mの円を描き、円の中に含まれない地域」を身近な場所に公園が不足している地域としています。

公園数の増加等により、公園の充足圏（図面の白色部分）は増加しています。

※前計画では公園のみを対象に充足率を求めていましたが、現状の公園・緑地の利用状況を踏まえ、本計画では「親水公園」と「河川緑地」も対象としています。

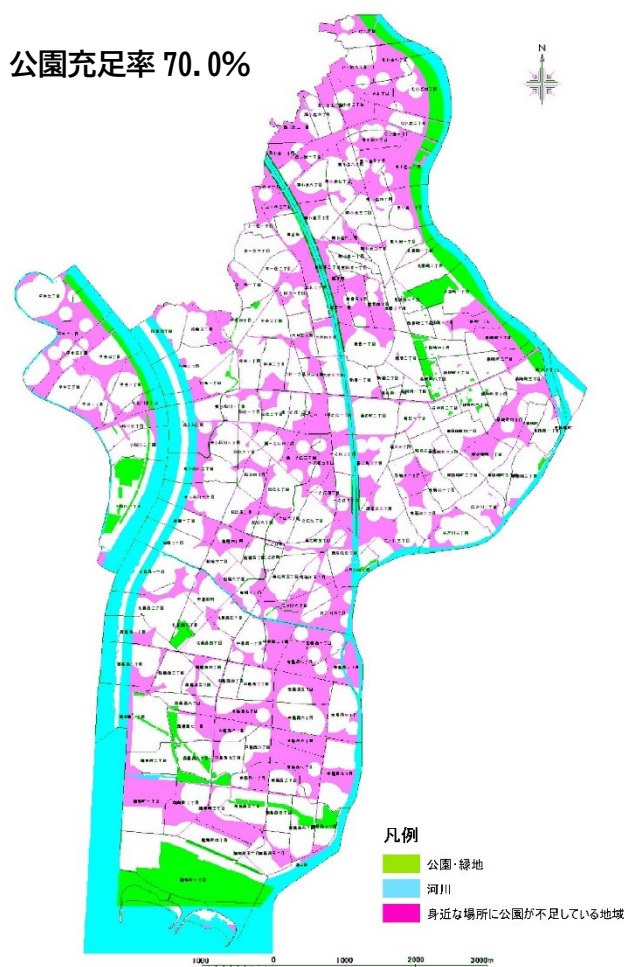


図 平成25(2013)年時点の公園配置状況

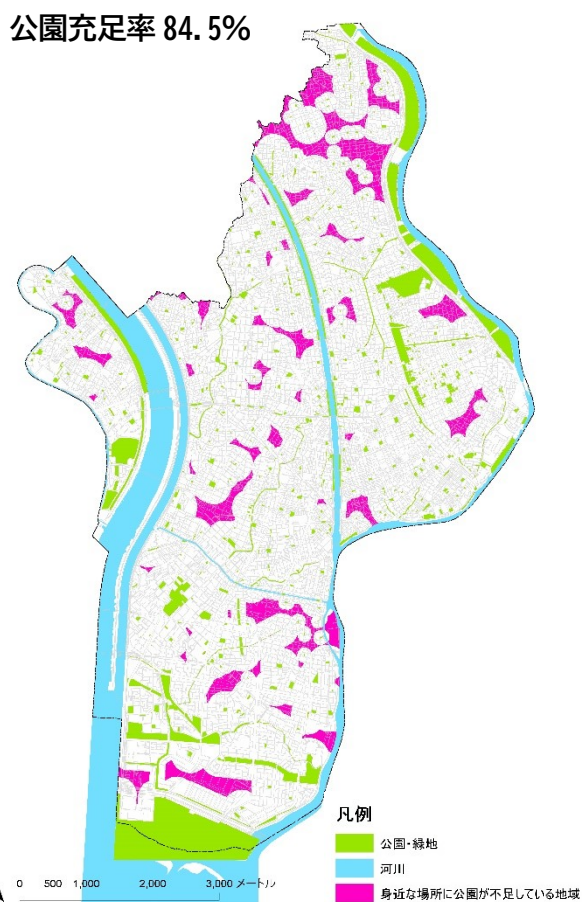


図 令和4(2022)年時点の公園配置状況

公園の充足についての考え方

○公園充足率とは

公園の充足圏とは、公園や緑地の外周から100mもしくは250mの圏域のことです。また、公園充足率とは、本区の面積に対して、充足圏が占める割合のことです。



身近な公園には、子ども達たちが遊ぶための遊具やベンチ等の休養施設、様々な用途に使える広場など、複合的な機能を備えていることが求められます。公園の実態調査（平成22年度実施）結果から、面積がおおむね1,000㎡以上の公園では、このような複合的な機能を有し、休息や散歩、遊具を使った遊びなど、様々な利用がなされている公園が多いことを再確認しました。本区では、身近な公園である街区公園（街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園）の面積について、最低限1,000㎡以上確保する方針を立てています。

なお、1,000㎡以上の公園整備が難しい地区に関しては、1,000㎡未満の公園を多く整備することで、身近な場所にできるだけ多くの公園を配置することとしています。

○充足圏の設定について

都市公園法運用指針において街区公園は参考として誘致距離標準を250mとしています。

本計画においてもこの考え方を踏襲し、1,000㎡以上の大きな公園については250mの充足圏を設定します。また、本区では300㎡程度の公園が多く、これらの公園は3園合わせることで1,000㎡以上の公園と同等の機能を有するとみなせることから、充足圏は1,000㎡以上の公園のおよそ1/3の100mと設定します。

⑧ 広域避難場所

本区の広域避難場所の指定状況は、以下の図面の通りです。区北部では、区内の避難場所から2km以上離れる地域(図面白塗り部分)が見られます。そのような地域では、防災機能を有した公園の整備を進めることはもちろんのこと、ハザードマップを用いた災害情報提供や避難訓練・備蓄等の地域の防災対策を強化し、各種災害に対応した行動を地域一帯となって進めていく必要があります。また、隣接する自治体との連携により、避難場所の確保に繋げる工夫も重要です。

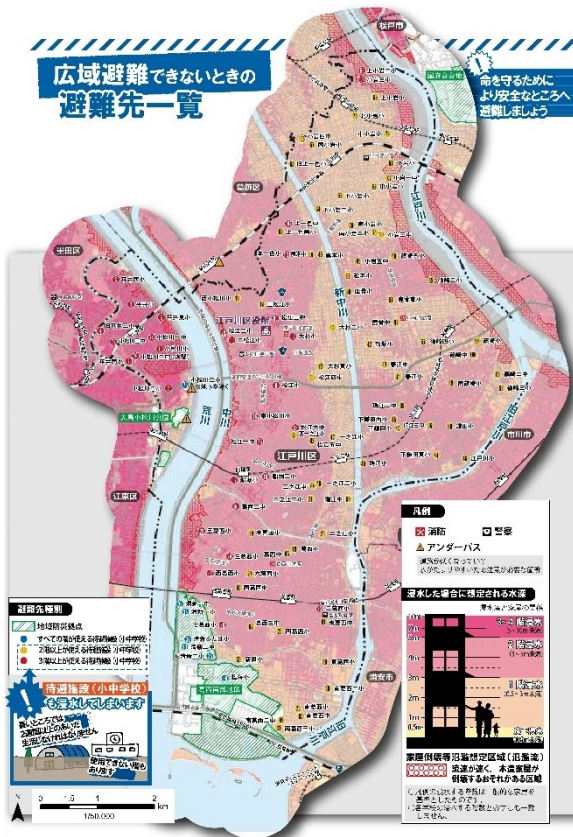


図 江戸川区水害ハザードマップ
(出典：江戸川区HP)

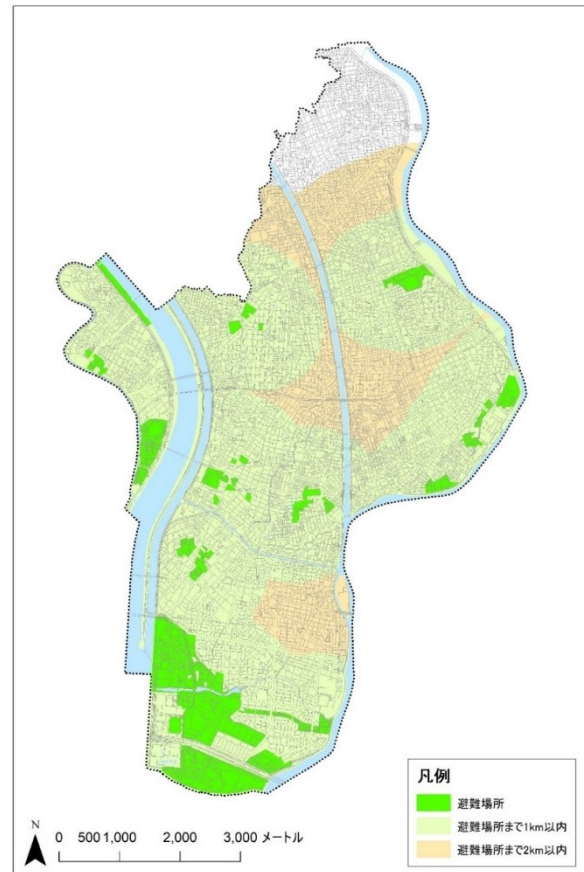


図 広域避難場所までの距離
(出典：東京都都市整備局HP)

(3) 樹木の現状

① 樹木数

前計画策定時では、樹木数約625万本、一人あたり約9.2本でした。令和3(2021)年時点では、樹木数約690万本、一人あたり約10.3本となっており、「区民一人あたりの樹木数10本」という目標を達成しています。

② 街路樹数

区内の街路樹本数(高中木・親水緑道含む)は、令和4(2022)年時点で約6万1千本です。

③ 保護樹

前計画策定時では、約350本、令和3(2021)年時点では、280本の樹木が保護樹に指定されています。毎年、登録本数より解除本数が上回り、全体的に減少傾向が続いています。解除理由としては、自宅の建替えによる伐採や管理不足による枯死が多くなっています。

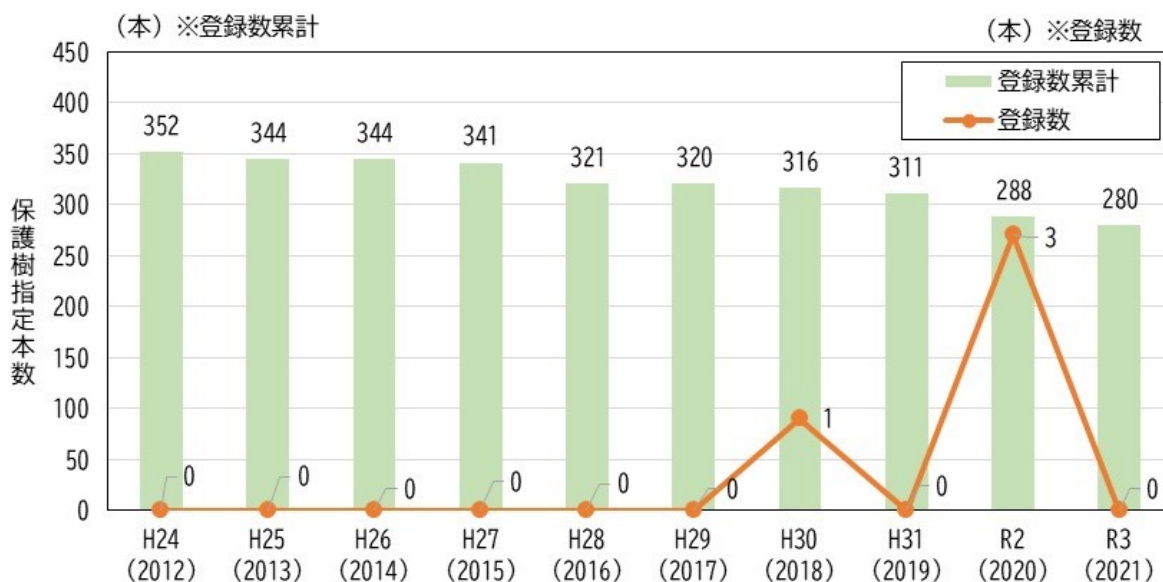


図 保護樹指定本数の推移

(4) 農地の現状

① 農地面積

令和3(2021)年時点では、宅地化農地(16.3ha)と生産緑地(34.5ha)合わせて50.8haの農地が存在しています。前計画策定時から令和3(2021)年までの10年間では、全体で12.9ha減少しており、減少傾向が続いています。一方で、本区では生産緑地を買い取り、公園として整備する取組を進めています。農地を守ることと並行して、農地の新たな活用についても積極的に検討していきます。

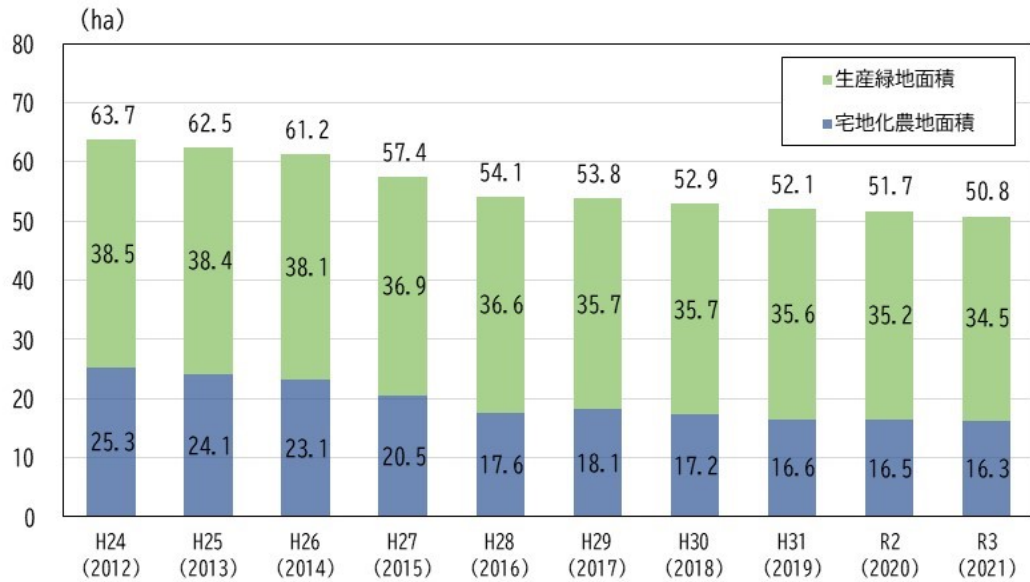


図 農地面積の推移



写真 公園として整備された元生産緑地の一例（一之江ももこの郷）

② 農業後継者

平成27(2015)年では、農業後継者のいる戸数は48戸まで減少しています。また、平成27(2015)年には全員が50歳以上となっていることから、農業後継者の高齢化が進んでいます。

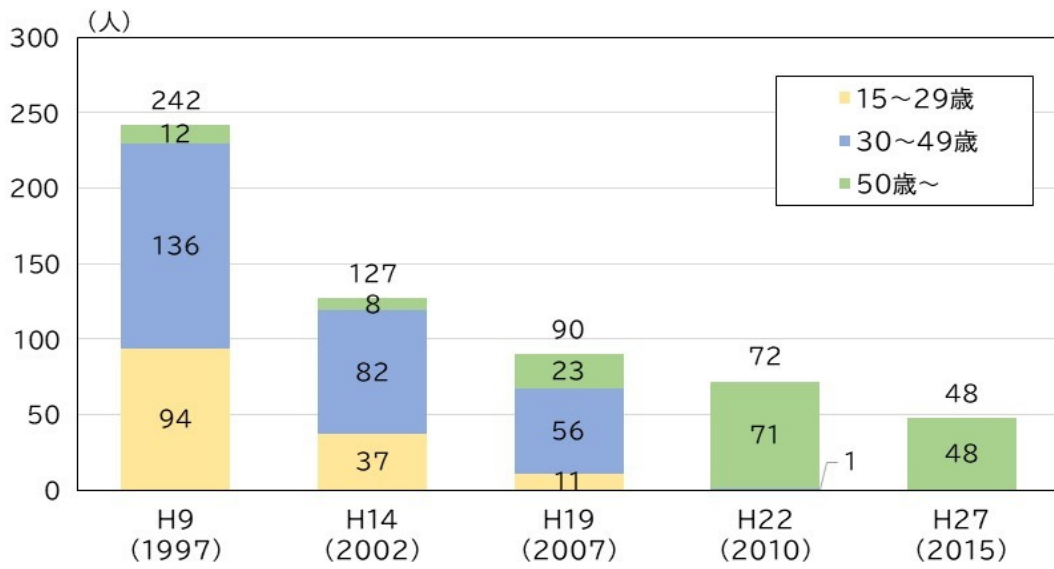


図 農業後継者の推移

(5) 水辺の現状

本区には7つの河川（荒川、中川、江戸川、旧江戸川、新中川、旧中川、新川）、5つの親水公園（9.6km）、18の親水緑道（17.7km）があり、区民の憩いの場として機能しています。

新左近川親水公園では、オリンピック・パラリンピックに向けたカヌー場の整備も行い、機能の拡大等が見られる水辺空間もあります。

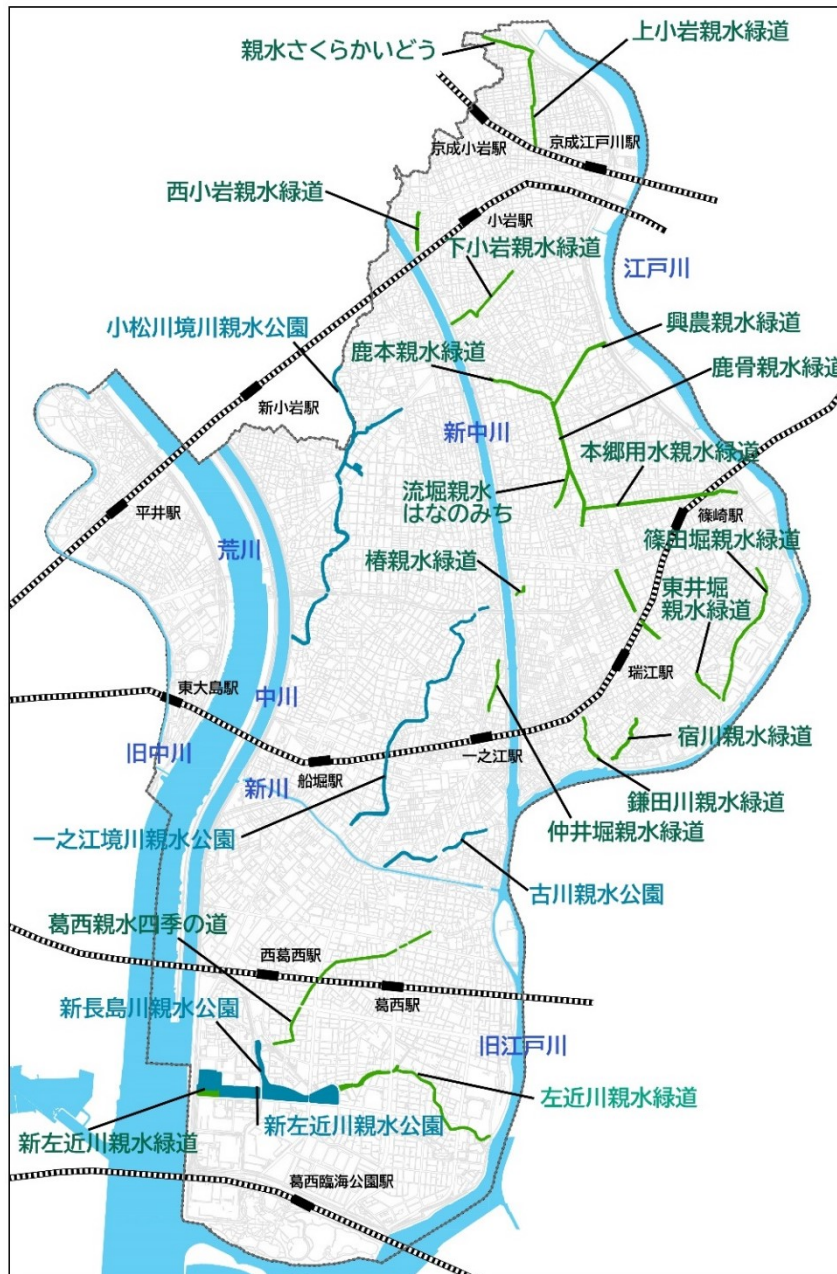


図 親水公園、親水緑道のネットワーク
(出典：江戸川区HP)

(6) 生物の生息状況

① 水辺環境調査の結果

本区では、貴重な自然環境の保全、次世代の環境保全に役立たせることを目的とし、毎年、水辺環境調査（「植物・鳥類調査」及び「魚類・底生動物（水中や水辺に住んでいる貝やエビ、カニ、水生昆虫）」の調査）を実施しています。

近年の調査結果は、下表のとおりです。コアジサシは前計画策定時には繁殖が確認されていましたが、年々確認される数が減少しています。ミゾコウジュやウラギク、タコノアシなどの希少な在来種は現時点でも生息が確認されています。

また、平成30（2018）年10月に、葛西海浜公園が東京都内で初めて「ラムサール条約湿地」として登録されました。葛西海浜公園では、毎年、スズガモやカンムリカイツブリをはじめ多くの渡り鳥が越冬や休息のため飛来します。このほか、クロツラヘラサギなどの世界的に希少な野鳥やミサゴやトウネンなど東京都で絶滅が危惧されている野鳥も飛来しています。さらに、東なぎさ（干潟）は、トビハゼの重要な生息地の一つとして良好に維持されています。

表 近年の調査結果

	令和元（2019）年	令和2（2020）年
植物	278種（荒川） 107種（東なぎさ）	263種（新中川）
鳥類	44種（荒川） 21種（東なぎさ） 49種（葛西臨海公園・海浜公園）	34種（新中川）
魚類	19種（荒川・東なぎさ）	7種（新中川）
底生動物	36種（荒川・東なぎさ）	16種（新中川）



今後貼り替え



タコノアシ



コアジサシ

（出典：令和2（2020）年度環境調査報告書）

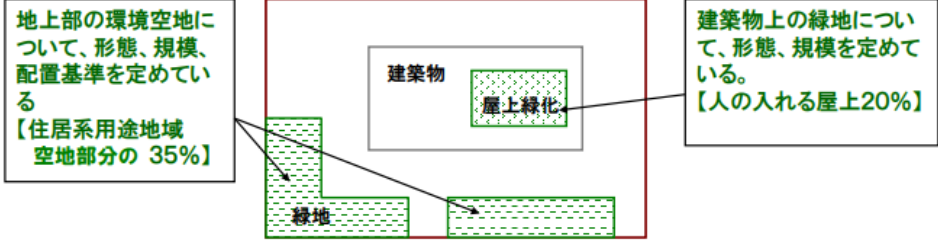
② その他の生物の生息状況

調査中

(7) 民有地等の緑化の現状

令和4(2022)年時点では、4地区が景観地区として指定されています。また、「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例」(住宅等整備基準条例)に基づいたみどりの創出についても継続して実施しており、平成25(2013)年から令和4(2022)年までで、開発等に伴い、計27.5haの緑地面積が創出されています。

表 住宅等整備基準条例の概要

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・3階以上かつ10戸以上の共同住宅又は一団の土地に40戸以上の特定共同住宅を建築する事業 ・一団の土地を3区画以上に分割し、一以上の戸建て住宅を建築する事業 ・事業区域面積300平方メートル以上の共同住宅(特定共同住宅は除く)を建築する事業
内容 (抜粋)	

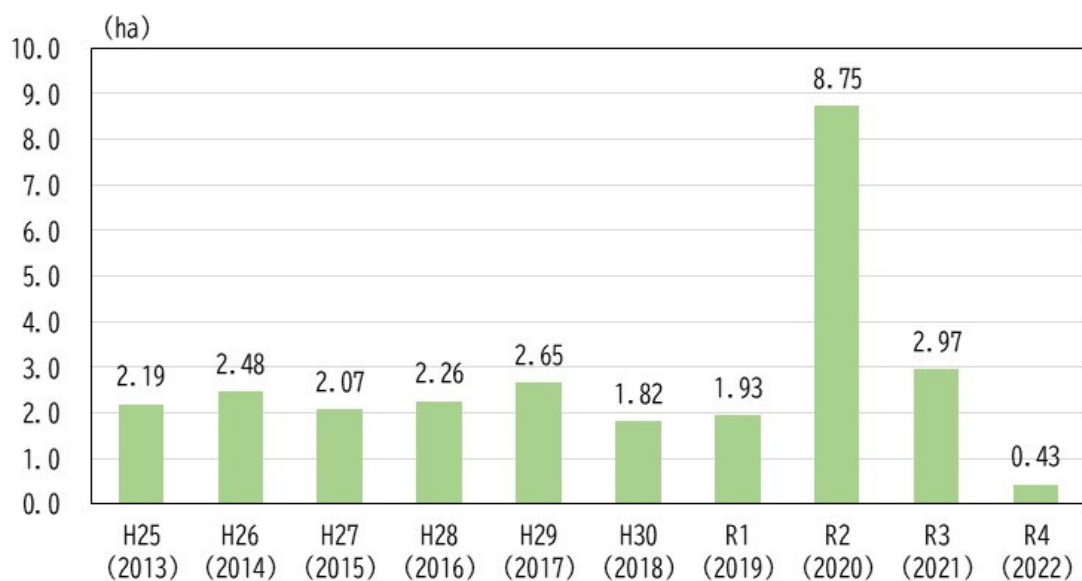


図 条例により創出された緑地面積の推移

※令和4年は6月時点までの数値



図 景観地区の指定状況



4. 区民および区の実施

(1) 区民の実施

アダプト活動数は、前計画策定時では、285団体・303個人・総計8,501人、令和4(2022)年時点では、403団体・307個人・総計10,366人が登録されています。ボランティア等への活動参加者は年々増加しています。

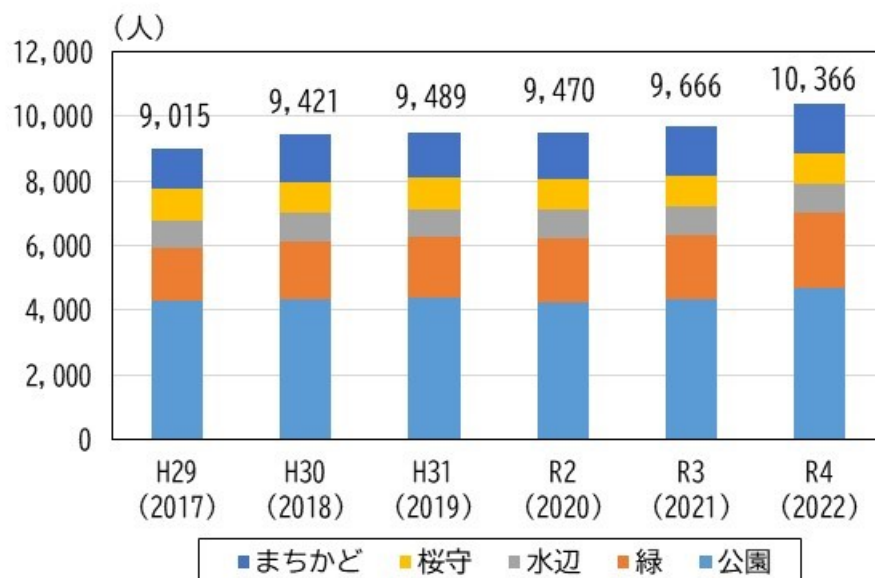
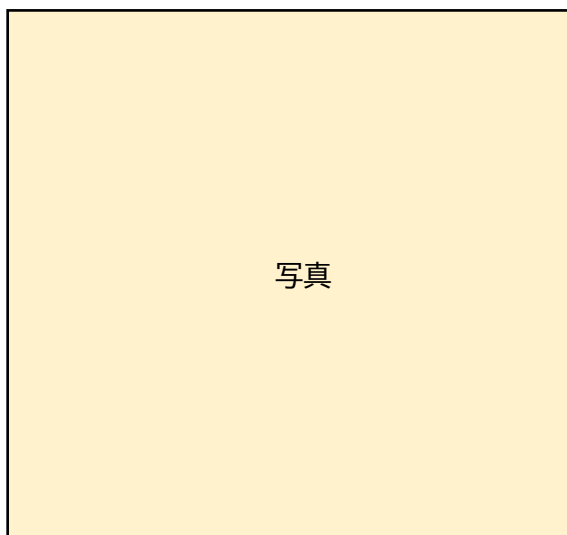


図 アダプト活動参加者数の推移



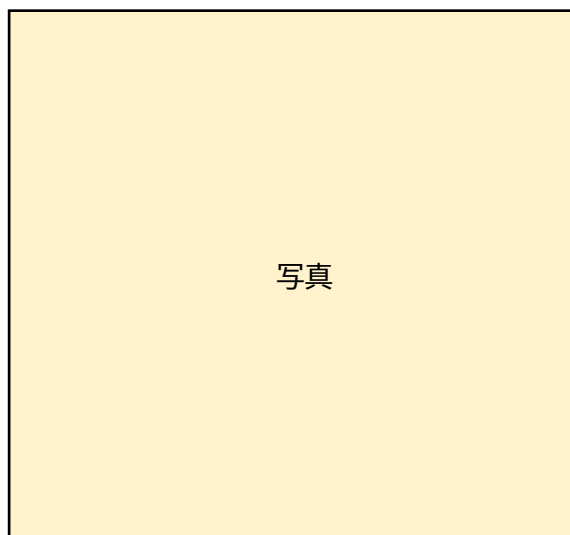
(2) 本区の取組

本区では、みどりのまちづくり活動に関わるボランティアの育成や学習会、イベントなど、様々な取組を行っており、区民のボランティア活動などを積極的に支援しています。また、生物多様性確保や、地球温暖化・ヒートアイランドの抑制、循環型社会の実現に向けた取組など、様々な視点で継続的に取組を実施しています。

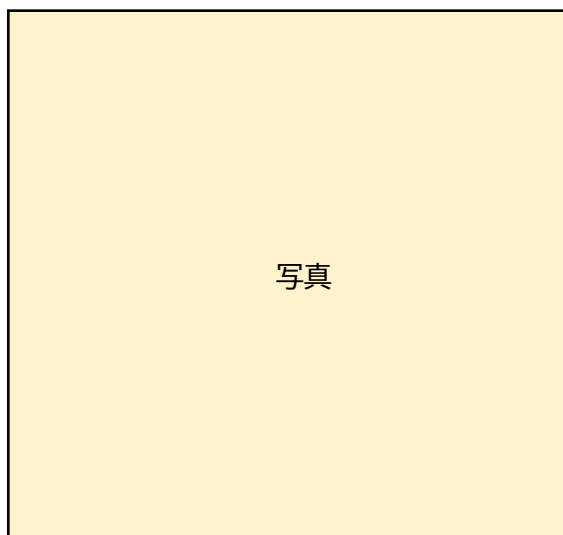
表 本区の取組

人材育成などに関する主な活動		
育 成	公園ボランティアの育成支援	ボランティア活動に興味を持った区民に対し、講座、講習会等を実施。
	えどがわ桜守の育成支援	桜を守り、育て、広める役割を担う人材の育成と活動の支援のために、桜に関する講習会の開催や情報発信等を実施。
	水と緑のリーダー会議の開催	定期的にリーダー会議を開催。
	ウェルカム・ガーデナーの育成支援	本庁舎前庭や文化センター等の区を代表する施設の花植え等を行う人材の育成を実施。
活 動	アダプト活動交流会の開催	活動分野の異なるボランティアが一堂に会して、情報を交換・共有するアダプト活動交流会を開催。
	公園ボランティア連絡会の開催	アダプト制度によるボランティア活動を円滑・継続的に行うために連絡会を開催。
	プレイパークの運営	火おこし、木登りなど自分の責任で自由に遊ぶことのできるプレイパークの運営。
イ ベ ン ト	緑のフェスティバル	身近な緑の大切さや育てる楽しみ、喜びを体験できるイベントとして、公園ボランティアが中心となり開催。
	えどがわ花と緑のフェア	ボランティア活動の成果を発表する場や情報交換の場を設けるとともに花や緑、水辺環境の新たな魅力を発見できるような講演を秋の「水と緑の月間」に開催。
学 習 会	水と緑の区民カレッジ講座	花の育て方や庭の手入れの仕方、まちづくりに関する基礎知識など、さまざまなテーマの講座を開催。
	おきがる環境講座	環境全般の基礎知識や日常生活に取り入れられる省エネ、地域で活動するために必要な知識等を学べる講座を開催。
生物多様性確保のための取組		
水辺環境調査		荒川、江戸川、新中川、葛西沖の水辺環境調査 親水緑道、親水公園における自然環境生物調査を実施。
自然復元・再生事業		河川海岸のクリーン作戦を通じて自然環境の復元を推進。絶滅種や生物多様性に関する啓発を推進。
ネイチャーリーダーの育成支援		自然環境の保護・保全の推進役となる人材の育成と活動支援のために、ネイチャーリーダー養成講座等を開催。

荒川クリーンエイド	荒川のゴミを数えながら拾うことを通じて、自然環境の回復と荒川に集い思いを寄せる人々の交流を作り出す活動。
地球温暖化やヒートアイランドへの取組	
みどりのカーテン モニター講習会	モニターを募り、みどりのカーテンを広める活動。 講習会と年2回のアンケートを実施。
もったいない運動 えどがわ	地球温暖化防止のための省エネ活動。例えば給食を残さず食べる、電気をこまめに消す、レジ袋をもらわないなどの行動にみんなでき取り組む活動。
グリーンプラン推進校	えどがわエコセンターと協働し、園・学校における環境学習を推進するモデル校。 えどがわエコセンターからは各種情報の他、教材教具などの費用を学校に提供し、学校での環境学習が充実するよう支援を実施。 令和2(2020)年時点で、小学校13校、中学校3校がモデル校に指定。
循環型社会の実現に向けた取組	
生ごみリサイクル講習会	発泡スチロール箱と手作りコンポストを使用した楽しい生ごみ堆肥作り。
みどりのもったいない 運動	公園等の樹木の落ち葉や剪定枝等の腐葉土化、チップ化を実施。区民が不要になったものを再利用できる仕組み作りを行い、みどりのもったいない運動を推進し、地球環境・自然環境の保護・保全に貢献中。 ・ポニーランドの馬糞を混合した落ち葉の腐葉土化 ・剪定枝のチップ化等の再資源化 ・園芸残土・植木鉢の再利用
寄贈樹木の受入れ・ 植栽推進	一般家庭等から寄贈された樹木を公園等の公共施設へ移植し、区の財産として保全・活用。
おさがる環境講座	環境全般の基礎知識や日常生活に取り入れられる省エネ、地域で活動するために必要な知識等を学べる講座を開催。



写真



写真

5. 区民意識

本区では、昭和51(1976)年から「江戸川区民世論調査」を実施しており、近年では、概ね2年ごとに調査を実施しています。以下(1)に、抜粋した世論調査結果を整理します。

また、令和3(2021)年4月～5月に、区が目指す2100年の「明るい未来」について意見募集を行う「みんなのえどがわ大会議」が実施されました。「広報えどがわ」や区ホームページなどを通じて、区内外のたくさんの方々から、約8,000件のご意見を頂戴しました。本意見募集で頂いた主なご意見については、以下(2)に整理します。

(1) 江戸川区民世論調査

① 公園や緑化等に関する満足度の経年変化

「公園・水辺」、「緑化」、「街の景観」の満足度*をみると、「公園・水辺」に対する満足度が最も高くなっており、平成24(2012)年から令和3(2021)年までで1.1ポイント増加しています。また、3項目全てにおいて、平成24(2012)年から令和3(2021)年の間で満足度は向上しているものの、大きな増加は見られません。

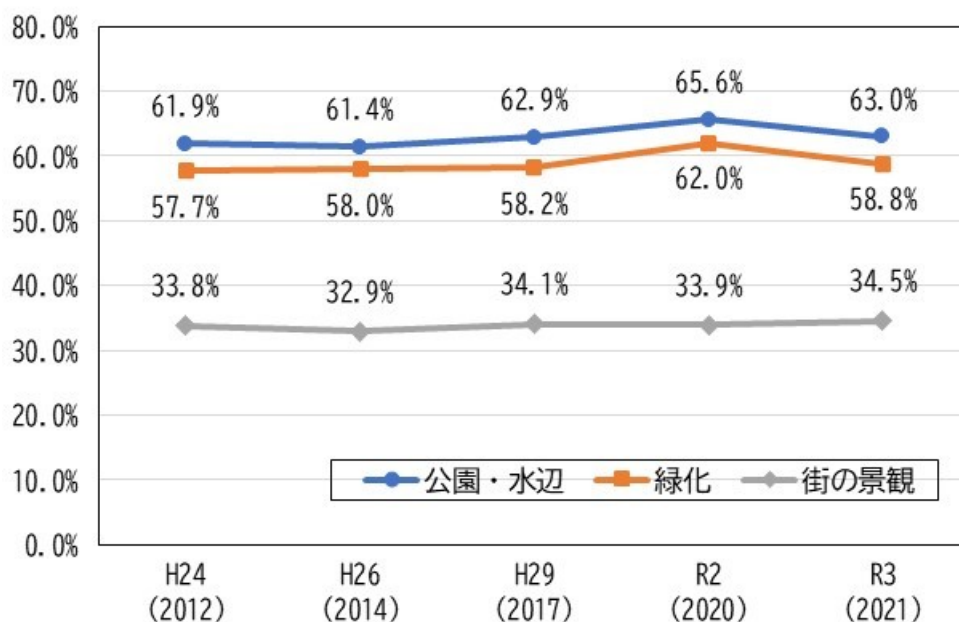


図 公園や緑化等に関する満足度
('満足' と 'やや満足' の合計) の経年変化

※満足度・・・「満足」と「やや満足」と答えた割合の合計

地域別にみると、各地域同様の傾向が見られ、満足度が最も高いのは葛西地域、最も低いのは小岩地域となっています。

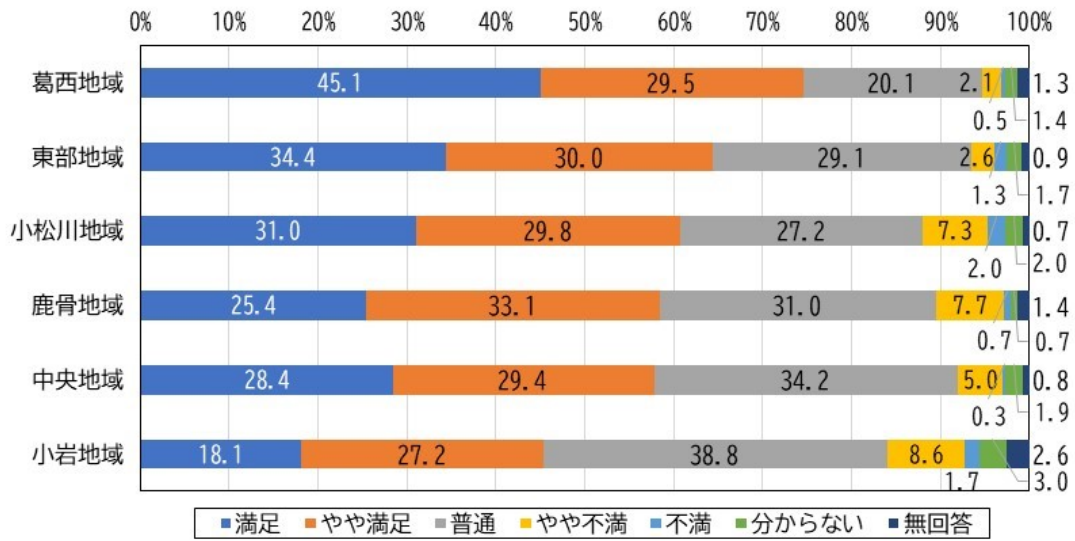


図 地域別「公園・水辺の整備」に関する満足度
(満足度の高い順)

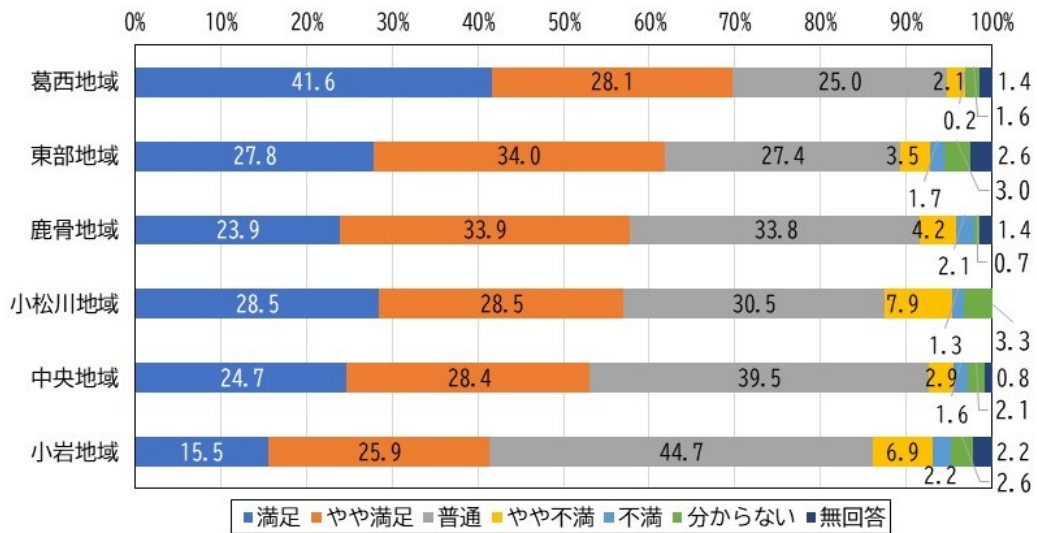


図 地域別「緑化の推進」に関する満足度
(満足度の高い順)

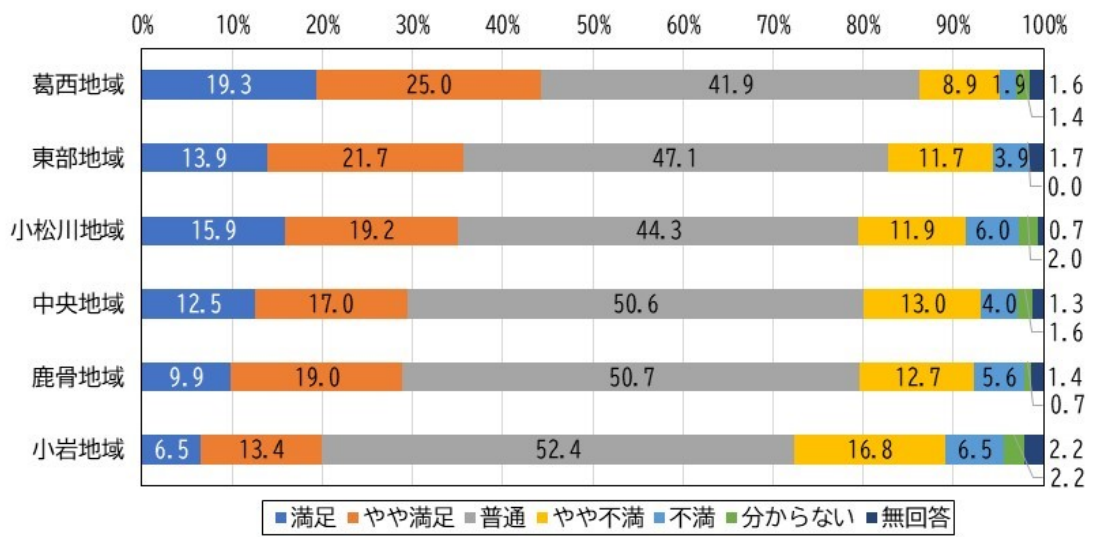


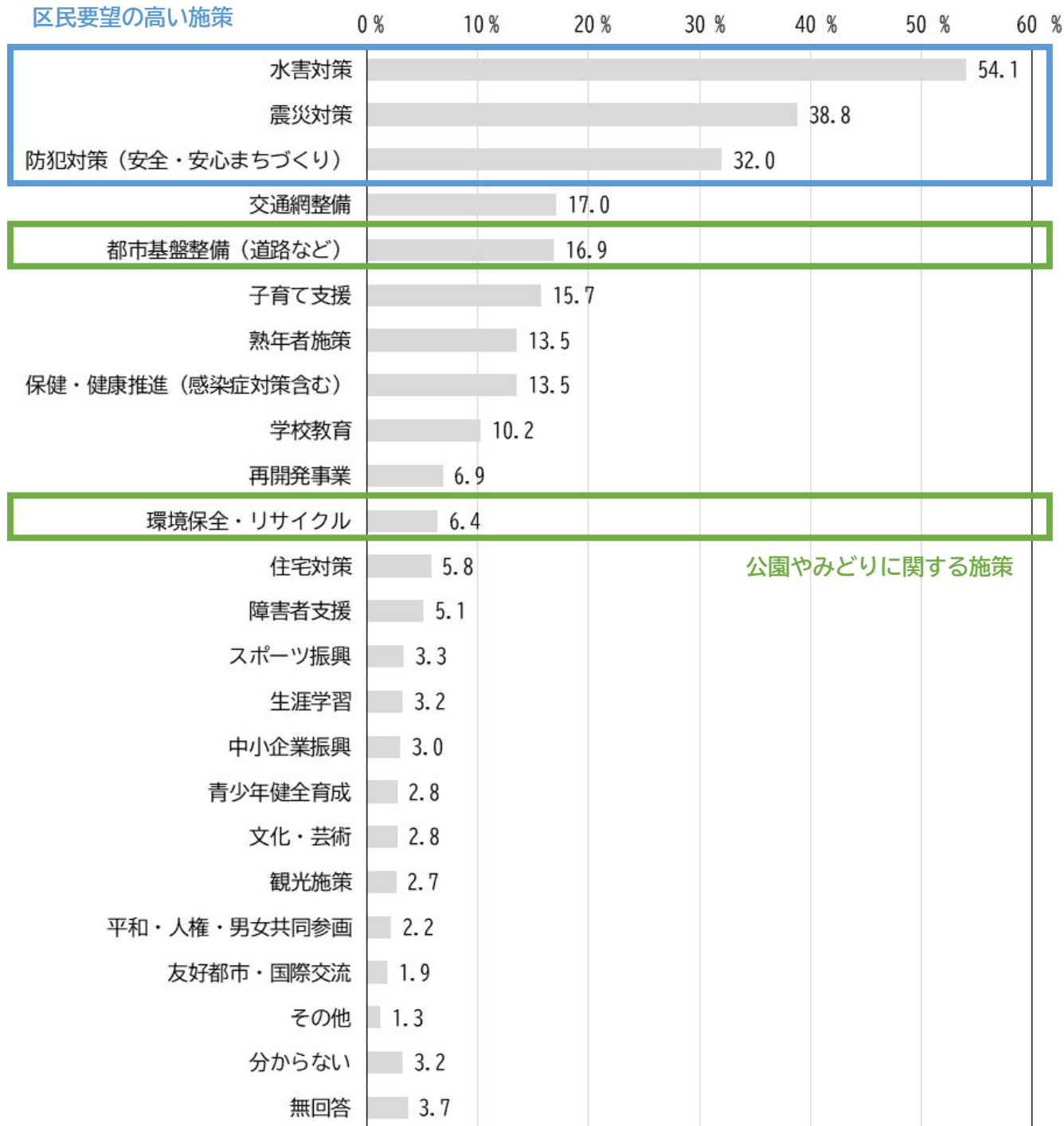
図 地域別「街の景観」に関する満足度
(満足度の高い順)

② 今後推進してほしい施策

今後推進してほしい施策をみると、水害対策が54.1%と最も多く、次いで震災対策38.8%、防犯対策(安全・安心まちづくり)32.0%となっています。

区民要望の高い「水害対策」、「震災対策」、「防犯対策(安全・安心まちづくり)」、公園等の整備に関わる「都市基盤整備(道路など)」、緑等の環境に関する「環境保全・リサイクル」を地域別に絞ってみると、全体的な傾向は大きく変わりませんが、「震災対策」では東部地域、「水害対策」では東部地域と小松川地域、「防犯対策」では鹿骨地域での割合が最も高くなっています。また、公園やみどりに関する「都市基盤整備(道路など)」では鹿骨地域、「環境保全・リサイクル」では小松川地域での割合が最も高くなっています。

区民要望の高い施策



公園やみどりに関する施策

図 今後推進してほしい施策

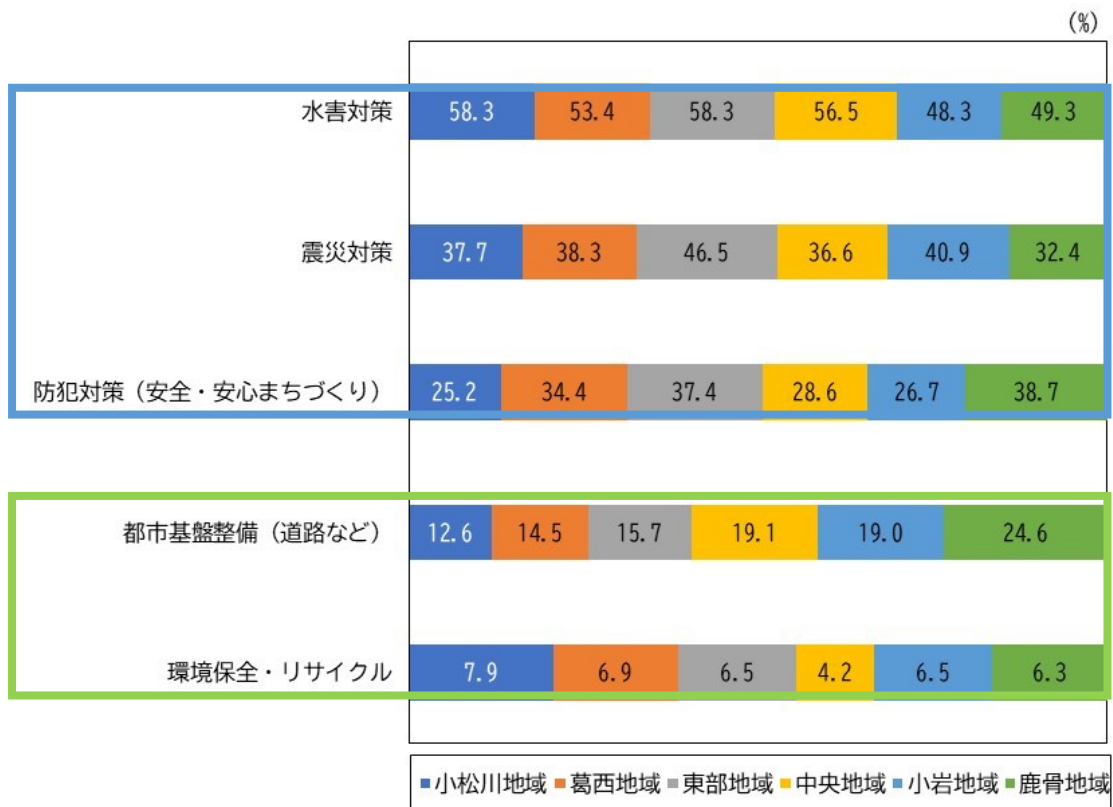


図 「今後推進してほしい施策」の地域別割合

(2) みんなのえどがわ大会議

「江戸川区民世論調査」とは別に令和3(2021)年4月～5月に実施された「みんなのえどがわ大会議」において、2100年の江戸川区の姿について意見募集を行いました。

その結果、「自然（緑、みどり）が豊かなまちを目指す」という意見が非常に多く（「自然・緑・みどり」という単語は延べ約2,800回出現）、次いで、「公園」、「子ども」、「笑顔」、「災害」といった単語が多く出現しています。

また、「子どもから高齢者まで、障害者も外国人も、全ての人が笑顔で暮らせるまちを目指す」という趣旨の意見も非常に多くなっています。

また経済的な発展を求める意見においても、自然との共存や、水とみどりを活かした産業の発展を求める声が多く、環境問題への関心の高さがうかがえる結果となっています。

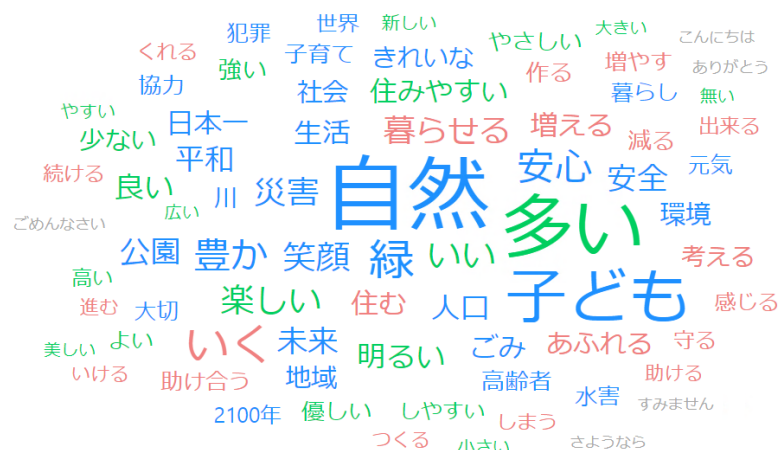


図 みんなのえどがわ大会議 区民等からの意見募集・集計結果

第3章 これまでの成果と課題の整理

1. 前計画の目標達成状況

前計画では、基本方針に対応したみどりの量や質を表す目標が設定されており、令和4(2022)年の4月時点では、「身近な公園の充足率」について目標を達成しました。また、未達成の5項目のうち3項目については、平成25(2013)年時点の値よりも増加しています。

みどりの目標		H25時点値	R4目標値	R4現状値
基本方針 1 みどりを 守る	○農地（生産緑地）の面積 ⇒農地（生産緑地）を守り、新たな農地の確保を目指します。	38.45ha	40ha	34.54ha (R3.12) ↓
	○保護樹の本数 ⇒保護樹を守り、新たな地域のみどりを確保します。	352本	400本	280本 (R4.4) ↓
基本方針 2 みどりを 育む	○緑化の推進に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に満足していただけの花と緑の場を増やします。	57.7%	80%	58.8% (R3) ↑
	○アダプト活動加入者数 ⇒アダプト活動にたずさわる仲間を増やします。	8,501人	20,000人	10,366人 (R4.4) ↑
基本方針 3 みどりを 創る	○身近な公園の充足率 ⇒歩いて行ける（徒歩5分程度）身近な公園を増やします。	70%	75%	84.5% ↑
	○公園整備に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に満足していただける公園整備をします。	61.9%	80%	63.0% (R3) ↑

※令和4(2022)年現状値の矢印は平成25(2013)年からの増減を表しています

(1)【前計画】基本方針1 みどりを守る 達成状況

○農地(生産緑地)の面積

区では、農の風景育成地区の指定（令和5（2023）年に1地区指定予定）や農地の公園用地としての活用（平成25（2013）年～令和3（2021）年で6公園開園）などの施策を進めていますが、農家の高齢化、住居や施設などの開発行為による土地の減少から生産緑地面積は年々減少を続けており、対策が必要です。

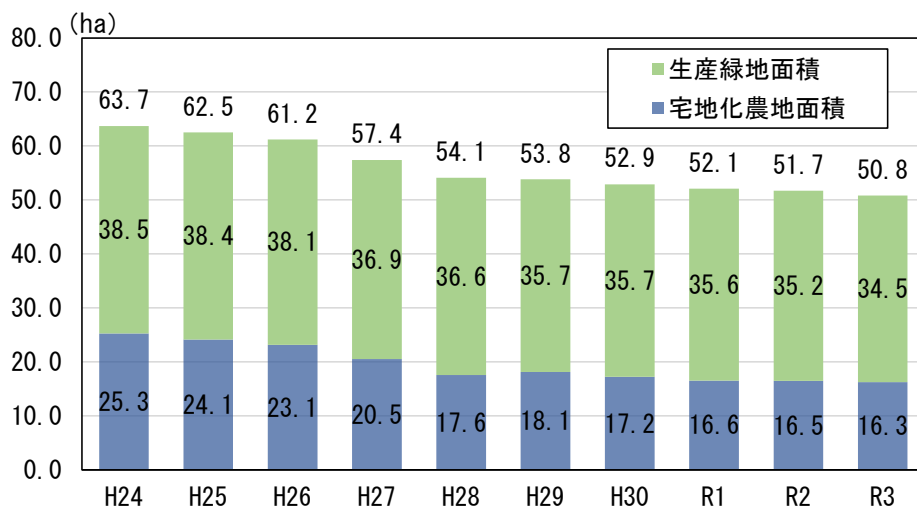


図 農地面積の推移

○保護樹の本数

区では、特別緑地保全地区や保護樹林の新規指定や樹木の伐採行為の届出制度の検討を進めていますが、所有者の高齢化や樹木の老木化により減少が進んでいます。

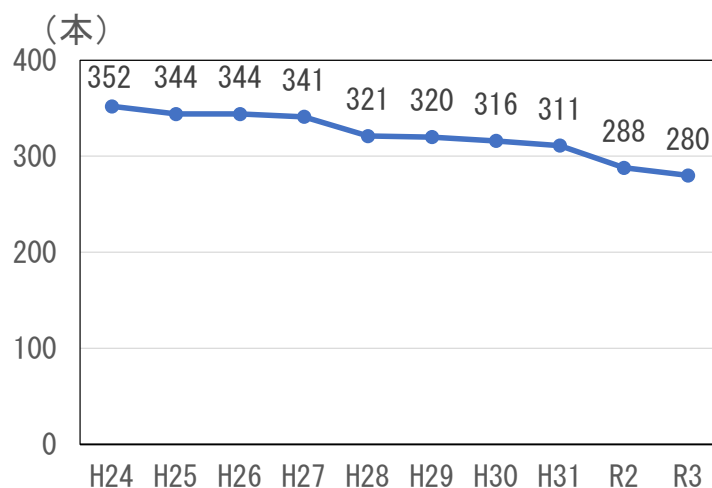


図 保護樹本数の推移

(2)【前計画】基本方針2 みどりを育む 達成状況

○緑化の推進に満足している区民の割合

緑化の推進に満足している区民の割合はこの10年間6割前後を維持しており、平成25(2013)年時点よりも満足度は上がっていますが、目標値の8割は下回っており、区民満足度につながる新たな施策の検討が必要です。

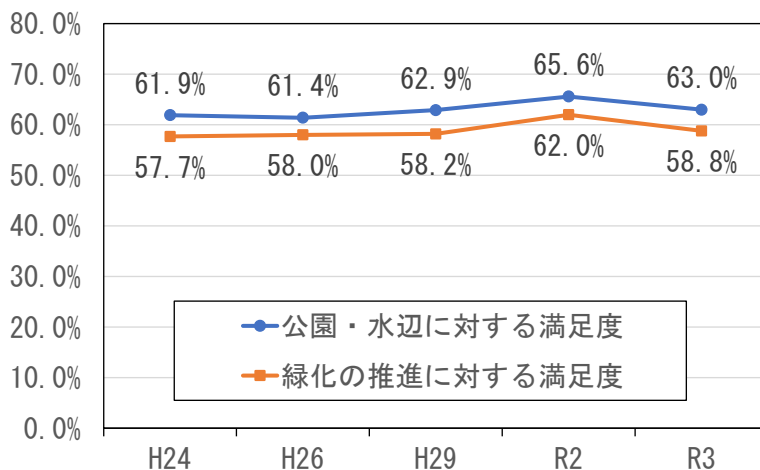


図 公園整備、緑化の推進に満足している区民の割合

○アダプト活動加入者数

アダプト活動加入者数は年々増加傾向にあり、平成25(2013)年時点よりも1,800人増加していますが、目標の2万人に対しては約半数の達成に留まっています。区では、人材の発掘や育成の支援やみどりに関するイベントの開催、学習会や観察会の実施などを通じてアダプト活動加入者数増加に向けた取組を実施していますが、更なる推進が求められます。

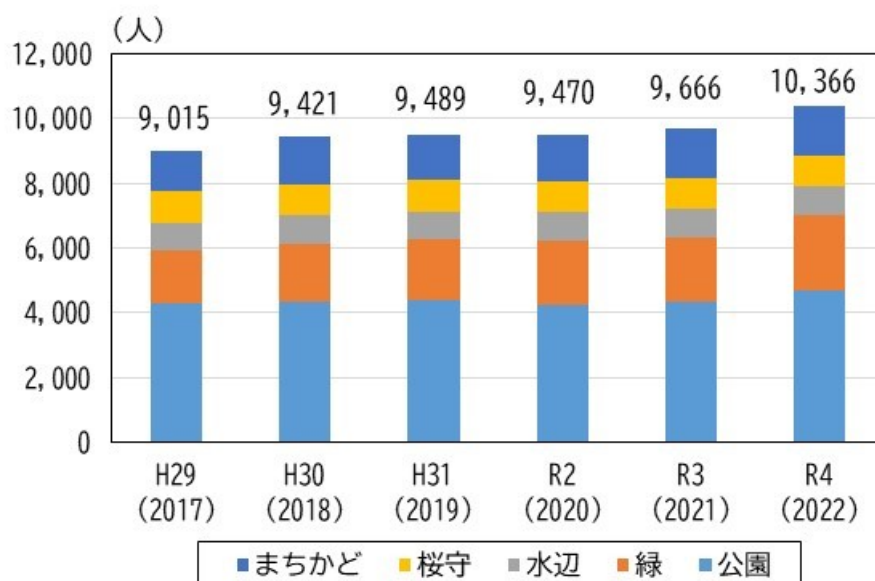


図 アダプト活動加入者数の推移

(3) 【前計画】基本方針3 みどりを創る 達成状況

○身近な公園の充足率

徒歩5分程度の歩いて行ける身近な公園の充足率は84.5%となっており、目標値を達成しています。

○公園整備に満足している区民の割合

公園整備に満足している区民の割合はこの10年間6割を維持しており、平成25(2013)年時点よりも満足度は上がっていますが、目標値の8割を下回っています。区では身近な公園の整備を着実に進めており、今後は区民満足度につながる公園整備が求められます。

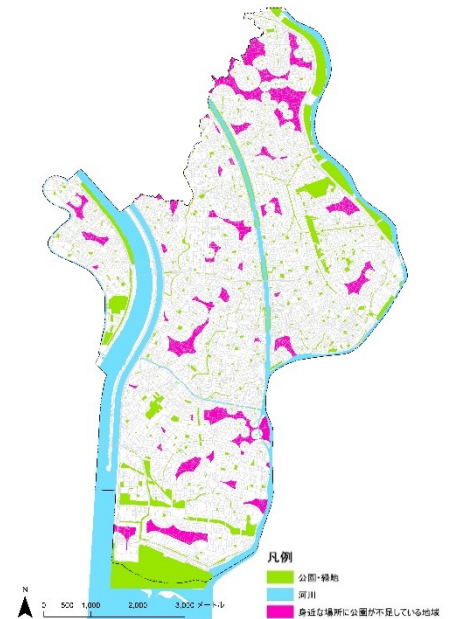


図 身近な公園の整備状況

(4) 目標の達成状況

- 「みどりを守る」目標値は年々減少を続けており、貴重な都市のみどりを減らさないための取組が必要です。
- 「みどりを育む」目標値は増加傾向にありますが、想定していた目標には大きく下回る結果となっており、区民への周知方法など見直しが必要です。
- 「みどりを創る」目標値は、身近な公園の充足率は達成していますが、区民満足度につなげていくための公園整備が必要です。

2. 前計画の施策実施状況と課題

前計画に掲げた基本方針に対する施策の実施状況および課題は、以下の通りです。

各施策の実施状況は参考資料に整理しています。

(1) みどりを守る

大径木や樹林地の保全と活用、樹木、樹林地所有者への支援など、貴重な緑を守るための取組が計画通り実施できていません。特に保護樹の指定は新規が4本、解除が72本と新規登録が進んでいない状況です。また、農地の保全については生産緑地地区が減少しており、活用については区民農園が減少するなど、計画通り進んでいません。そのため、新たな支援策の検討など、貴重なみどりを減らさないための取組を検討する必要があります。

しかし、農の風景育成地区の指定に向けた検討やふれあい農園、農業公園の整備など、農とのふれあい機会の充実、営農への支援は計画通り進んでいます。

また、親水公園や親水緑道における自然性の向上など、河川における自然、生態系の保全や水環境の保全は計画通り進んでおり、今後も継続していきます。

(2) みどりを育む

ボランティアの発掘と育成に関しては、各種イベントや講座の実施など、計画通り進んでいます。今後は更なるボランティアの確保に向け、SNSを活用した情報提供など、新たな取組も検討します。向こう三軒花隣運動については、これまで継続して実施してきましたが、取り組み内容を見直すなどします。

みどりの活動の支援に関しては、小中学校での出前講座など積極的に活動を進めており、みどりの意識を高めるための活動と合わせて学校教育と連携した取組を今後も推進していきます。

また、生き物調査の実施、生態系に配慮した対策の充実などの取組も計画通り進めており、今後は本計画に生物多様性地域戦略を包含することで、一体的な取組を進めます。

園芸福祉との連携については、今後も継続し、植物の触れ合いを通じて、より豊かな暮らしやすい地域づくりを進めます。

(3) みどりを創る

歩いて行ける公園の充実、既存公園のリフレッシュなど、身近な公園を充実させるための施策は計画通り進んでいます。特に歩いて行ける公園については、40公園を新規整備しており、充足率が84.5%となっています。今後も継続するとともに、民間と連携するなど、新たな社会情勢に対応した公園整備を検討していきます。

また、拠点となる公園や災害から暮らしを守る公園整備も計画通り進んでおり、今後も継続していきます。

公共用地や民有地の緑化推進については、計画通り進めていますが、時間や費用がかかるなどの課題もあり、今後実施内容を見直しながら継続していきます。

みどりの繋がりについては計画通り進めており、緑化だけではなく、歩道の有効幅員の確保や歩いて楽しい歩行空間の確保など検討します。

みどり豊かな水辺空間について、河川敷への高木植栽については、国や都との協議を踏まえ、方向性を見直しします。

3. 区のみどりの課題

これまでに整理された内容を基に、本区のみどりの課題を整理しました。
2100年を見据えて、今後も引き続きみどりの課題解決に向けて取り組んでいきます。

(1) みどりを守るためのさらなる取組

本区では、特別緑地保全地区や保護樹林の新規指定や樹木の伐採行為の届出制度の検討など、大径木や樹林地の保全を進めています。

しかしながら、平成25(2013)年から令和3(2021)年の間では特別緑地保全地区や保護樹林の新規指定はありません。また、保護樹に指定されていても、管理が行き届いていない樹木も見られます。

「みんなのえどがわ大会議」でも「自然（緑、みどり）が豊かなまちを目指す」という区民意見が非常に多く、2100年の江戸川区の姿として、豊かな自然を残していくことが望まれています。

しかし、樹林地や大径木の保存と利活用など「みどりを守る」取組は、所有者の協力や区の支援が必要なため、新たな施策の検討が必要です。

写真
イラスト

(2) 農地の保全と活用

農家の高齢化、住居や施設などの開発行為による土地の減少から農地は生産緑地、宅地化農地ともに年々減少を続けています。

農地は江戸川区らしい風景や人と土とのふれあいの場を提供する貴重なみどりとしてだけでなく、災害時のオープンスペースとして防災機能も有しています。世論調査では、「水害対策」、「震災対策」の区民要望が多くなっており、農地の防災機能を十分に活用していくことが求められています。

こうした多様な機能を持つ農地や生産緑地の保全・活用により、身近なみどりの充実を図る必要があります。

写真
イラスト

(3) 協働によるみどりの保全と創出

本区では、水とみどり豊かなまちづくりを進めるなかで、区民と区の協働による様々な活動が行われています。アダプト活動加入者数は増加傾向ですが、良好なみどりのまちづくりを進めるためには、活動の担い手の育成をこれまで以上に推進する必要があり、周知方法や新規参加者の確保方法など、施策の見直しが必要です。

写真
イラスト

(4) 身近な公園や水辺の整備

本区では、大規模な公園や街路樹など積極的にみどりの整備を進めており、23区内で最も広い公園面積を誇っています。また、徒歩5分程度の歩いて行ける身近な公園の充足率も84.5%と、目標値を達成しています。

しかし、「公園・水辺」「緑化」「街の景観」に対する区民満足度は、10年間でほぼ変化がありません。本区では身近な公園の整備を着実に進めていることから、今後は区民満足度につながる公園や水辺の質を高める整備を行い、子どもから高齢の方まで、障害者も外国人も、全ての人が笑顔で暮らせるまちづくりに資することが求められています。

写真
イラスト

(5) みどりによる防災ネットワークの形成

大島・小松川公園や篠崎公園などは、大規模災害が発生した場合の避難場所に指定されるなど、水とみどりは防災上も重要な役割を担っています。

区民世論調査で今後推進してほしい施策は、水害対策、震災対策、防犯対策の順となっており、区民の防災に対する意識も年々高くなっています。

今後は公園の高台化や防災機能の充実や火災時の延焼遮断機能を持つ親水公園や緑道、街路樹を防災ネットワークとして活用するなど、災害に強く、安心して暮らせる環境を作っていく必要があります。

写真
イラスト

(6) 社会情勢の変化への対応

本区はSDGs未来都市として、上位計画において「ともに生きるまち」を目指し、SDGs17のゴール毎の主な目標を位置付けており、みどりの基本計画においても、「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標13 気候変動に具体的な対策を」「目標14 海の豊かさを守ろう」「目標15 陸の豊かさを守ろう」「目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう」など関係する目標の達成に貢献することを目指す必要があります。

また、江戸川区らしい水とみどりを創出するにあたっては、脱炭素社会の推進、みどりとオープンスペースの柔軟な活用、グリーンインフラの取り組み推進など、新たな社会情勢の変化にも対応する必要があります。

第4章 基本方針と目標

1. 基本理念

(1) みどりの将来像

水・みどり・農、ともに生きる豊かな暮らし ～ えどがわ ecological プラン ～

本区では、平成14(2002)年策定の「江戸川区水と緑の行動指針」で『水・みどり、ともに生きる豊かな暮らし』をみどりの将来像に設定し、平成25(2013)年に策定した「江戸川区みどりの基本計画」においても引き続き同じ将来像を掲げてきました。

これは豊かな水辺とふれあい、身近なみどりを育てる喜びをともに感じながら、自然と共生し、区民が毎日を楽しく生活する姿を表現したみどりの将来像です。

本区を取り巻く状況は日々変化をし続けており、水とみどりが暮らしに憩いを与える「環境共生都市」を目指しながら、今後も区民と区が協働しながら、これまで育てたみどりの質をいっそう高め、全ての人が笑顔で暮らせるまちを目指していく必要があります。

これまでの将来像に江戸川区らしい風景の重要な要素である『農』を追加するとともに、本区の豊かな自然資源を活かした生物多様性の保全を掲げ、新たに『水・みどり・農、ともに生きる豊かな暮らし～えどがわ ecological プラン～』として、区民が自然の豊かさだけでなく、心の豊かさや人と人との関わりなど、豊かな暮らしを実感できるみどりの質を高めていきます。



2100年の江戸川区みどりのイメージイラスト

(2) 水とみどりの将来構造

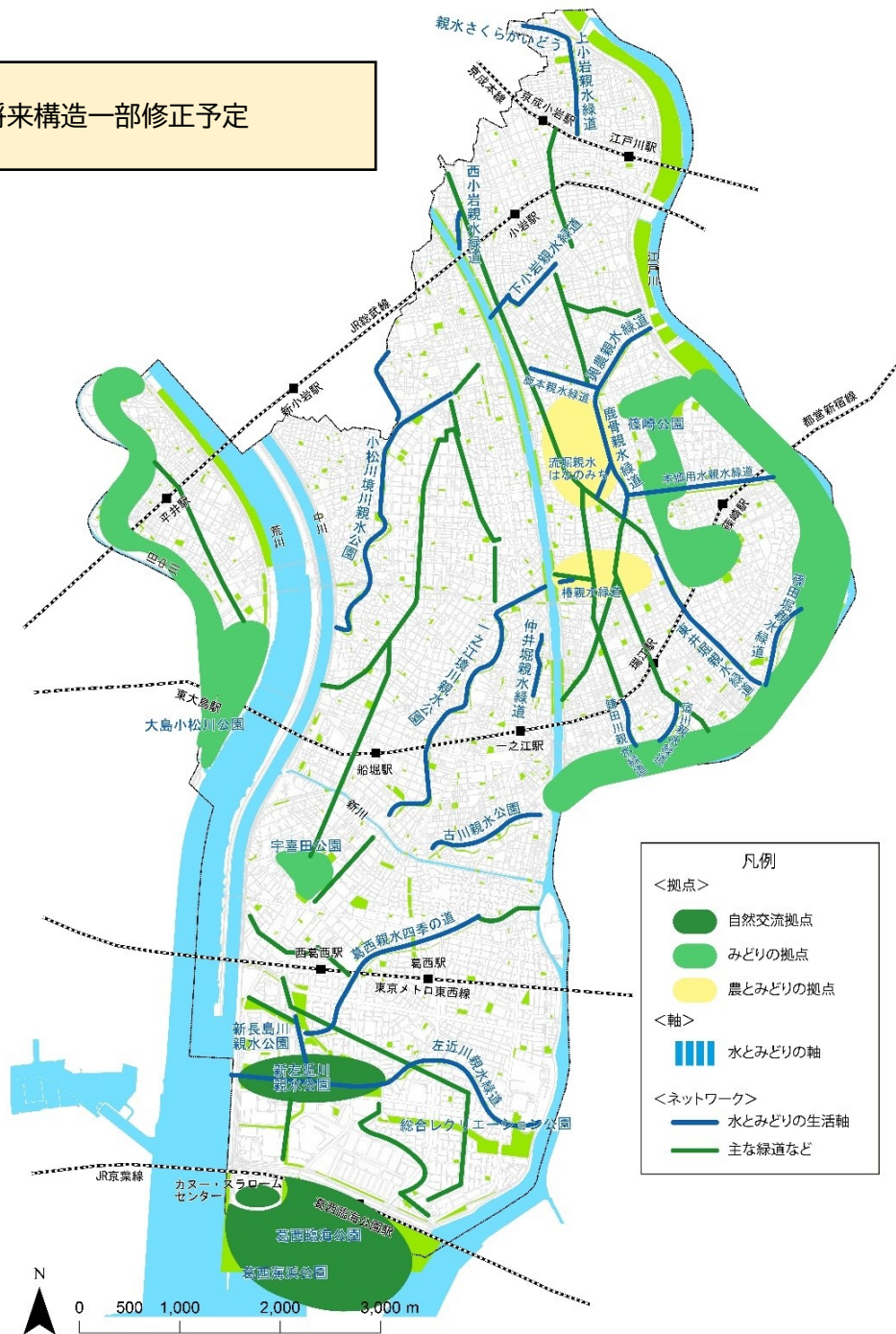
みどりの将来像を実現するための水とみどりの将来構造を以下のように設定します。

葛西臨海公園・葛西海浜公園、カヌー・スラロームセンター、新左近川親水公園、江戸川・旧江戸川河川敷、旧中川を「自然交流拠点」として位置づけ、水とみどり、自然との触れ合いによる広域的な交流やにぎわいの創出を図ります。

大規模な公園である篠崎公園、宇喜田公園、大島・小松川公園、総合レクリエーション公園を「みどりの拠点」として位置づけ、各公園がもつ機能の特長を活かし、多様な機能で自然に親しむことができる空間形成を進めます。

また、荒川・中川、江戸川・旧江戸川、新中川、旧中川、新川を「水とみどりの軸」として位置づけ、生態系の保全や水辺に親しむことができる環境を充実するとともに、観光資源としても活用し、水辺を活かしたにぎわいを創出します。

将来構造一部修正予定



2. 基本方針

(1) 実現に向けた基本方針

基本理念を実現するため、下記の3つの基本方針をもとに取組を進めていきます。

基本方針1 みどりを守る

本区では「ゆたかな心 地にみどり」を合言葉に、昭和45（1970）年から全区的な緑化運動を開始しており、区民一人あたりの樹木数10本と公園面積の目標10m²を掲げ、緑化を進めてきました。

本区の豊かなみどりを形成する大径木や街路樹、農地などは、区民が身近にみどりを感じる事の出来る貴重な場所です。また、このようなみどりは、生物にとっても重要な生息地となります。

しかし近年これらの貴重なみどりが徐々に失われつつあり、特に農地面積は年々減少を続けており、次世代に継承するための対策が求められています。また、親水公園や親水緑道は江戸川区らしい景観を作り出している重要な要素であり、今後も守り活かしていくことが必要です。

これらの水とみどりを守っていくために、保全のための取組だけでなく、積極的な活用を進め、生物多様性保全の視点からも、区民が望む「自然が豊かなまち」を目指します。

写真
イラスト

基本方針2 みどりを育む

貴重なみどりの継承や生物多様性の保全を推進していくため、学校教育との連携など、子どもたちや次世代を担う新たな人材の発掘や育成、ボランティア活動などを積極的に推進し、みどりを育む活動を広げていきます。

また、より多くの区民にみどりの活動に関心を持ってもらうための情報発信など、区民のみどりに対する意識を高めるための取組を推進します。

今後も区民・事業者・区が、それぞれの役割を担いながら区民と行政が一丸となってみどりを育んでいきます。

写真
イラスト

基本方針3 みどりを創る

新型コロナ危機を契機とし、新しい生活様式の定着が進んでおり、水辺やみどりなどのオープンスペースの重要性が高まっています。

これまでと同様に歩いて行ける公園を充実するだけでなく、既存公園の見直しや社会情勢に合わせた新たな公園の整備など、地域特性を活かし、新たなニーズに対応したオープンスペースの整備を進めます。なお、公園やオープンスペース整備の際には、エコロジカルネットワークを意識しつつ、生き物の生息環境となる空間の確保に努めます。


また、公園や水辺の整備や管理運営に民間活力などを導入し、にぎわいづくりを推進するなど、全ての人が笑顔で暮らせるまちを目指します。

本区では、首都直下地震や都市型水害などの危険性が高く、区民の防災に対する意識も年々高くなっています。公園の高台化など、災害から暮らしを守り、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながる水とみどりのネットワーク化を進めます。

写真
イラスト

3. みどりの目標

みどりの将来像の実現に向け「みどりを守る」「みどりを育む」「みどりを創る」の基本方針に対応したみどりの質や量を表す目標を設定します。



検討中

第5章 みどりの施策

該当するSDGsアイコンを追加

1. 施策の体系

みどりの将来像	基本方針	方針		施策
水・みどり・農・とまご生産者の豊かさを創出し、地域がわが ecological プリンセス	1. みどりを 守る	(1)	貴重なみどりを 守ります	① 大径木や樹林地の保全と活用 ② 樹木、樹林地所有者への支援
		(2)	農を守り 活用します	① 農地の保全と活用 ② 営農への支援 ③ 農とのふれあいの機会の充実
		(3)	水の恵みを 守り 活かします	① 河川における自然、生態系の 保全 ② 水環境の保全
	2. みどりを 育む	(4)	みどりの運動 を広げます	① ボランティアの発掘と育成 ② みどりの活動の支援
		(5)	みどりの意識 を高めます	① 学校教育との連携 ② 学び、考える機会の充実 ③ 園芸福祉との連携 ④ 生物多様性に関する普及啓発 ⑤ SDGsとの連携
	3. みどりを 創る	(6)	身近な公園を 充実させます	① 歩いて行ける公園の充実 ② 既存公園のリフレッシュ
		(7)	拠点となる 公園を 整備します	① 地域の拠点となる公園・ 特色ある公園の整備 ② 都立公園の整備
		(8)	災害から暮らし を守るまちづく りをします	① 水とみどりを活用した 防災まちづくり
		(9)	公共用地や民 有地の緑化を 進めます	① 公共用地の緑化推進 ② 民有地の緑化推進
		(10)	みどりの つながりを 広げます	① 水とみどりのネットワーク形 成、ヒートアイランド対策の推 進
	(11)	緑豊かな水辺 を創ります	① 河川景観の向上 ② 水辺利用の促進	